





支出伝票

		代表者		経理責任者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費		6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費		
実施年月日	平成26年8月4日				
支払年月日	平成26年8月4日				
金 額	11,445				円
内 容	複合機リース料				
支 払 先	リコーリース株式会社				
備 考	・平成26年8月分 26-08-04 BF *11,445 リコーリース (カ)				
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

支出伝票

		代表者		経理責任者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費		6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費		
実施年月日	平成26年8月4日				
支払年月日	平成26年8月4日				
金 額	3,517				円
内 容	電話料				
支 払 先	NTTファイナンス株式会社				
備 考	・平成26年7月分				
				出納簿	✓
				確認欄	

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。



NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2014年 7月31日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
静岡料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便(株)
-0001 博多北郵便局 私書箱1003号
社用コード M3002111001 05751 05622 00 E
01 000000 1 0 14070601E

郵便区内特別



05751

請求書 (西日本ご利用分)

420-0853
静岡市葵区追手町5-1
静岡市役所 2階
静岡会 様



014072101108084207

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
054-272-8897 4403-0207-11965	2014年 7月ご請求分	3,517円	2014年 8月15日(金)

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
(合計) 3,517円
3,517円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 静岡会 様	お客様番号 4403-0207-11965	2014年 7月ご請求分 金額(円) ¥3,517-	受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550		領取日 附印	
取入印 (金融機関・CVS用)→お客様			

以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	054-272-8897	請求年月 MONTH OF ISSUE	2014年 7月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4403-0207-11965)

内訳項目金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆054-272-8897 ◇NTT西日本ご利用分 3,463	2,400 610	回線使用料(基本料)(事務用) ダイヤル通話料	合算
	542	(内訳) スーパーセンターくん通話料	7
	542	(内訳) スーパーセンターくん通話料	
	68	(内訳) 通常通話料運用分	
	194	携帯電話等への通話料	合算
	3	ユニバーサルサービス料	合算
	256	消費税等相当額(合計)	
◇NTTコミュニケーションズご利用分 54	50	ダイヤル通話料	合算
	4	消費税等相当額(合計)	
◇NTT西日本分(小計) 3,517	3,517	(小計)	
◇合計 3,517	3,517	合計	

〔本内訳は、各サービス提供事業者が〕発行したものです。

6月16日～ 7月15日
6月16日～ 7月15日。なお前月分は480円でした。

次回(来月分)の割当計算期間は、7月16日～ 8月15日です。

スーパーセンターくんをご利用にならなかった場合、545円となります。

6月16日～ 7月15日。なお前月分は543円でした。

1番号分のご請求となります。

合算表示の料金合計×8%

6月16日～ 7月15日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む合算表示の料金合計×8%

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)

※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-44113へ(無料)

※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)



※弊社が請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NNT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M3002111001 05751 05622 00 E




支 出 伝 票

		代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費				
実施年月日	平成26年8月6日				
支払年月日	平成26年8月5日				
金 額	15,740 円				
内 容	勉強会参加費				
支 払 先	平島政二議員				
備 考	・川崎市 川崎市役所 ・日程 8/6 勉強会「フィンランドの教育について」 ・旅費: ¥15,740				
				出納簿 確認欄	✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

調査旅費内訳書


No. 8月-3

No.	精算額 旅費額(概算額)	請 求 者	請求印	受領印	精算印
1	15,740	平島 政二			
	15,740				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
計	15,740				
計	15,740				

政務活動費



出張調査票

No. 8月-3

調査議員名	平島 政二			交通手段	公共交通機関 自家用車
調査日	26年8月6日(水)	月 日()	月 日()	月 日()	
調査都市名	川崎市				
調査事項	・フランスの教育について勉強会				
命令					

- 鉄道
~ 飛行機
= バス

旅費計算書

概算額					15,740 円	精算額	15,740 円	追給・返納額	0 円	議員
年月日					H26.8.6					計
発着及び関係経過地					静岡 新横浜 川崎 新横浜 静岡					0泊1日 (営 332.6 km)
鉄道賃	路程	166.3 km	166.3 km	km	km	332.6 km				
	運賃	3,020 円	3,020 円	円	円	6,040 円				
	特急料金	3,200 円	3,200 円	円	円	6,400 円				
	急行料金	円	円	円	円	円				
	グリーン料金	円	円	円	円	円				
	計	6,220 円	6,220 円	円	円	12,440 円				
船賃	路程	km	km	km	km	km				
	運賃	円	円	円	円	円				
	グリーン料金	円	円	円	円	円				
航空賃	円	円	円	円	0 円					
バス等	路程									
	運賃	円	円	円	円	0 円				
日当	3,300 円	円	円	円	3,300 円					
宿泊費	円	円	円	円	0 円					
(宿泊料加算)	円	円	円	円	円					
計算者				点検者		合計	15,740 円			

* 1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。
* 2 航空賃は、現に支払った額となります。

報告書

平成26年 8 月 12 日

会派代表者 様

議員名 平島政二

下記のとおり、会費負担を伴う政務活動についてご報告します。

1 支 出 先	オフィスソリューションズ
2 支 出 内 容 及 び 金 額	会費 5000 円 (自己負担)
3 開 催 日 又 は 支 払 日	平成26年8月6日
4 目 的	フィンランドの教育現状を研究し、 静岡市の児童生徒への教育施策に活かす。
5 内 容	<p>(調査事項・調査結果を具体的に)</p> <p>第一部 フィンランドってどんな国？ フィンランドの歴史的背景</p> <p>フィンランドは大国ロシア、スウェーデンやいち早くキリスト教化したデンマークに囲まれ、常に侵略と他国の攻撃、支配にさらされていた。特にスウェーデン王国には常に戦場とされ、過酷な支配だった。フィンランド戦争の結果、ロシアに割譲された後は、1809年から独立の1917年までの109年間のうち最初の90年間はロシア皇帝の庇護のもと、平和と自由な社会活動が許された。この期間において、生産が増え経済的な余裕が生まれ、フィンランド人としての自覚が生まれアイデンティティが醸成された。そのため国民の知的レベルを底上げするための教育制度の充実が図られた。そのような背景から、公用語はフィンランド語とスウェーデン語であるが、ロシア語・デンマーク語の他に英語と5か国語程度はしゃべれるのが普通である。むしろ、フィンランド語は500万人程度しか使用していないことから、フィンランド国内でもフィンランド語での出版は少なく、英語等での出版が多いようだ。</p>

第二部 フィンランドの教育現場 現場の視察報告と教育理論

国際学力比較調査 (PISA)、世界の 15 歳児童を対象に学力 (学習到達度) を測定したもののだが、フィンランドが安定的に上位ランクイン。2004 年には「数学リテラシー」は 2 位、「読解リテラシー」と「科学リテラシー」は 1 位、「問題解決能力」は 3 位、総合して 1 位。フィンランドは、科学、問題解決能力、数学、読解力の 4 分野においてトップを占めた。

7 才～16 才に渡って 9 年間の義務教育である。子どもが生まれると、国から母親全員にベビー服や布団、哺乳びんや絵本などのセットが届き、17 歳までの子ども全員に月 1 万 3 千円が支給される。授業料が無料というだけでなく、子どもたちには通学手段、食事 (給食)、教科書や学用品が無償で提供される。「教育を徹底的に現場に任せる」「できる子を伸ばすよりも学習に困難を抱えた子に手厚い指導をする」「競争させるよりも学ぶことの意味を理解させる」

授業時間数は OECD 加盟 34 カ国の中で最も少ない。

すべての子どもがわかるまでを基本に、結果平等の教育が徹底され、学習に困難が生じている子どもに対しては、即座に特別支援教育によるケアが実施される。とりわけ、低学年時を重視し、学習のつまずきの早期発見によって、学習困難の子どもの問題発生を最小限に抑えている。

格差をなくし、どこでもいつでも学べる学校にして、学級内では学力差に応じて個別指導ができるようにし、その結果、国全体の学力差を最も小さくしながら国際的に学力を最も高くしている。「全国いっせい学力テスト」のような国レベルのテストはもとより、地域レベルでのテストも無い。ひとつの学級は 24 人以下の少人数で、実際には 20 人以下の学級が多い。

この国では、大学入学者の 4 分の 1 が成人 (25 歳以上)、高校進学はほぼ半数が職業高校を選択しています。

学力トップクラスにみるフィンランドの背景

高福祉・高負担を支える公共の精神を育む教育を中心におき、『教育こそが国家の貴重な資産』とみなして大事にしてきた。教員の社会的地位、信頼の高さは、教職をもっとも優秀な人がつく職業にし、教員組合の力も大きい。すべての教師を大学院で養成し修士号取得を要請している国は、ヨーロッパのなかでもフィンランドのみである。教師の勤務時間は少ない。ほとんど授業時間のみ。日本のように部活動などで多大な時間を費やさない。そのため授業に多くの準備時間を割ける。

家庭における読書時間の長いのもフィンランドの特徴の一つで読書への関心と読書量は世界一。大人の読書習慣も世界でトップレベルである。フィンランドでは図書館制度が充実しており、国民 1 人当たり年間 21 冊の本が貸し出されている。図書館とその分室の多さは、コンビニより多い

第三部 フィンランドの教育は世界一なのか？

これから本当のフィンランドを話そう

フィンランドでは、日本の教育が高く評価されているという。なぜ、その日本からこんなに多くの方々がフィンランドの教育について視察に来るのか不思議だという。フィンランドの教育にももちろん問題点があることが

	<p>分かった。一言で言えば、フィンランドの教育は落ちこぼれを出さないシステムである。しかし、実態は語られている程煌びやかなものではなく、義務教育である中学校までは教育機関が懇切丁寧にサポートしてくれているようですが、高校以上は実力主義である意味日本よりもきつい様です。「中等教育から高等教育への進学までに何年もの時間を要する生徒が多い」そうです。高校浪人が多いということでしょうか？また、所謂「高学歴ワーキングプア」のような現象がフィンランドでも日本同様起きているらしく、外見は良いのですが中身は結構ぼろぼろなようです。引きこもりやニートも日本に比べて比率が高いといえます。</p>
<p>6 成果・市政への反映等</p>	<p>子供に対する教育に特徴があるのは勿論、それを実現するための教員・教員養成にポイントがある。高い教員の授業デザイン力、高いカリキュラム設計能力と個別指導力をつけるため約6ヶ月に及ぶ多様な教育実習と教科教授中心の教員養成プログラムにより行われ、特に中等教員の免許取得には担当教科の修士号と学習指導の単位が必要であることなどは大変参考になった。どのような教育をするかはもちろん大事だが、その実効性を担保する教員の力をどう確保するかは重要な行政課題である。残業が多く多忙を極めている昨今の教職員であるが、地域の方や高度の専門性を持つ講師やスポーツ指導者などの活用を通じて、教職員の子供たちに向かい合う時間と、ゆとりを確保し、自己研鑽を行う時間もまた確保していかなければならないと、再認識したところである。</p>

勉強会参加報告書

平成26年8月6日 川崎市議会602会議室

調査項目 フィンランドの教育について

報告者 静翔会 平島政二

報告日 平成26年8月12日

川崎市議会有志勉強会

テーマ これから本当のフィンランドの話をしよう

日時 平成26年8月6日

会場 川崎市役所議会棟602会議室

講師 オフィスソリューションズ代表 梅田眞司 氏

次第

主催者挨拶 川崎市議会議員 月本たくや
講師紹介

第一部 フィンランドってどんな国？

フィンランドの歴史的背景

第二部 フィンランドの教育現場

現場の視察報告と教育理論

第三部 フィンランドの教育は世界一なのか？

これから本当のフィンランドを話そう



ごあいさつ



Social Designer / Photographer

梅田 真司
Shintaro Uemura



Office solutions
sustainable design

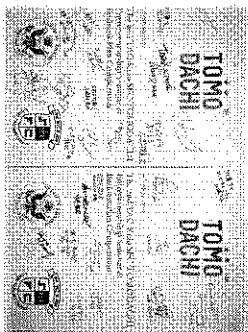


建築家とデザイン
建築家とデザイン

Copyright © 2014, Shintaro Uemura
Rights Reserved.

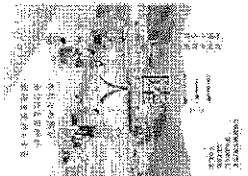
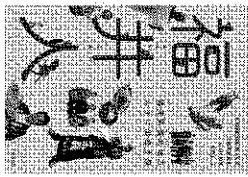
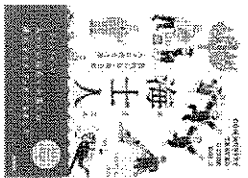
2

行政サイドのプロジェクトのデザイン/支援
(アメリカ大使館共同復興プロジェクトなど)



市民参加型の社会課題解決プロジェクト
地域活性化問題、婚活問題、虐待問題など

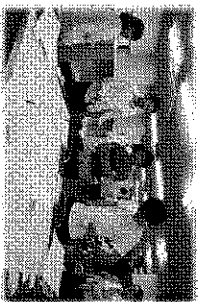
地域活性化プロジェクト：福井人、三陸人、隼子人ほか



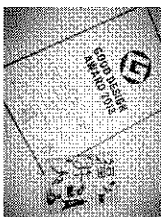
市民参加型の社会課題解決プロジェクト
地域活性化プロジェクト：海士人、福井人、三陸人ほか

市民のみなさんが主役
市民のみなさんでつくる
市民のみなさんでお金を出す

新しい資金調達の方法である、
クラウドファンディングによる

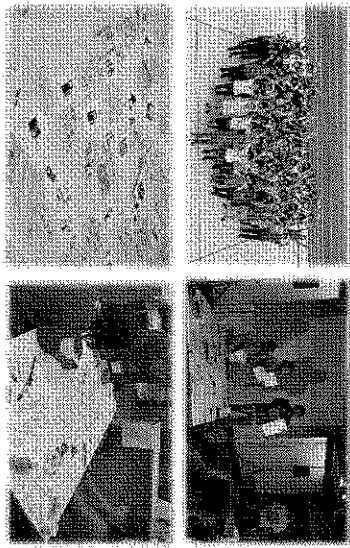


市民参加型の社会課題解決プロジェクト
地域活性化プロジェクト：福井人、三陸人、隼子人ほか

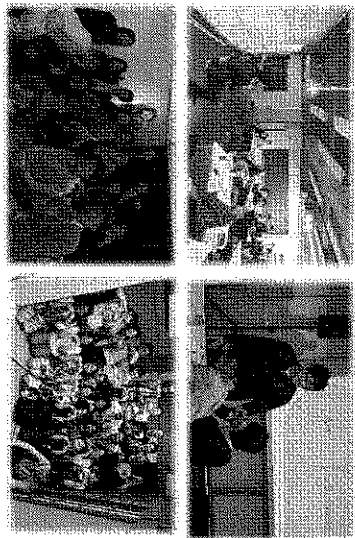


インベーシヨン教育

インベーシヨン劇出がねらえる、人材教育および、社会起業家育成活動



これらを生むための
対話がうまれる創造的な場づくり



はじめに

なぜ、この勉強会を開催したのか

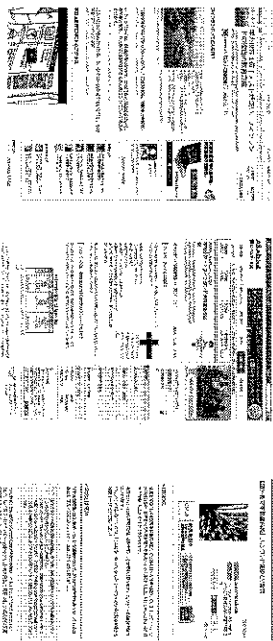
なぜ、この勉強会を開催したのか？

盲目的なフインランド礼賛がいっぱい



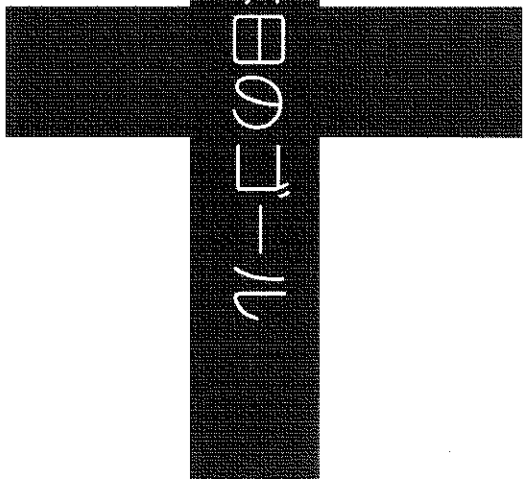
なぜ、この勉強会を開催したのか？

盲目的なフインランド礼賛がいっぱい



はじめに

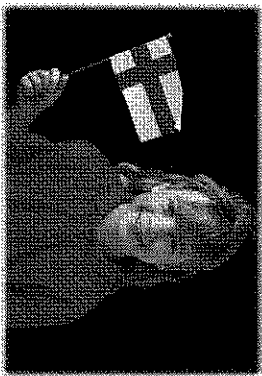
本日のゴール



フィンランドを多面的にみて、
フィンランドの教育の本質を知る



彼らは、何を選択したのか？
彼らは、なぜこの選択をしたのか？



はじめに

アジエンダ

アジエンダ

第一部 フィンランドってどんな国？
フィンランドの歴史的背景

第二部 フィンランドの教育現場
現場の視察報告とフィンランドの教育理論

第三部 フィンランドの教育は世界一なのか
これから「本当のフィンランド」を話そう

さあ、一緒に学んでいきましょう！

第一部

フィンランドってどんな国？

フィンランドの教育現場

子どもを
とりまく環境

第三部

フィンランドの教育は世界一なのか

おまけ

フィンランドへの誤解

日本からの視点



Social Design Laboratory

自分の「本当にやりたいこと」が
実現できる世界をつくらう。
みんなと一緒につくるイノベーション

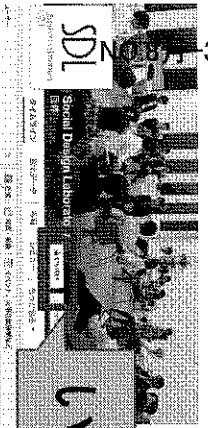
SDL

Social Design Laboratory

Social Design Laboratory

今回のお話をこつちでもしてほしい。
ソーシャルデザイン・プロジェクトをほしい
イノベーションな人財育成をほしい
起業サポートをほしい

お気軽にご相談ください！



Small Desktop Edition
 Small Desktop Edition
 Small Desktop Edition

Small Desktop Edition
 Small Desktop Edition
 Small Desktop Edition

Small Desktop Edition
 Small Desktop Edition
 Small Desktop Edition

Small Desktop Edition
 Small Desktop Edition
 Small Desktop Edition



Small Desktop Edition
 Small Desktop Edition
 Small Desktop Edition

Small Desktop Edition
 Small Desktop Edition
 Small Desktop Edition

Small Desktop Edition
 Small Desktop Edition
 Small Desktop Edition









支 出 伝 票

		代表者	経 理 責任者
科 目	① 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費		
実施年月日	平成26年8月7日		
支払年月日	平成26年8月6日		
金 額	32,800 円		
内 容	管外出張旅費		
支 払 先	白鳥実議員・平島政二議員		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都中野区 ・日程 8/7 ・旅費: 白鳥議員・平島議員¥16,400 		
		出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>	

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

調査旅費内訳書


No. 8月-4

No.	精算額 旅費額(概算額)	請 求 者	請求印	受領印	精算印
1	16,400	白鳥 実			
	16,400				
2	16,400	平島 政二			
	16,400				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
計	32,800				
計	32,800				

政務活動費

出張調査票

No. 8月-4

調査議員名	白鳥 実・平島政二			交通手段	公共交通機関 自家用車
調査日	26年8月7日(木)	月 日()	月 日()	月 日()	
調査都市名	東京都中野区				
調査事項	・中野区セントラルパーク視察				
命令					

- 鉄道
~ 飛行機
= バス

旅費計算書

概算額					16,400 円	精算額	16,400 円	追給・返納額	0 円	議員
年月日					H26.8.7					計
発着及び関係経過地					静岡—東京—静岡					0泊1日 (営 360.4 km)
鉄 道 賃	路 程	180.2 km	180.2 km	km	km	360.4 km				
	運 賃	3,350 円	3,350 円	円	円	6,700 円				
	特急料金	(通・ 繁 ・閑) 3,200 円	(通・ 繁 ・閑) 3,200 円	(通・繁・閑) 円	(通・繁・閑) 円	6,400 円				
	急行料金	円	円	円	円	円				
	グリーン料金	円	円	円	円	円				
	計	6,550 円	6,550 円	円	円	13,100 円				
船 賃	路 程	km	km	km	km	km				
	運 賃	円	円	円	円	円				
	グリーン料金	円	円	円	円	円				
	計	円	円	円	円	円				
航空賃					円	円	円	円	0 円	
バ ス 等	路 程									
	運 賃	円	円	円	円	0 円				
日 当					3,300 円	円	円	円	3,300 円	
宿 泊 費					円	円	円	円	0 円	
(宿泊料加算)					円	円	円	円	円	
計算者						点検者	検算済	合 計	16,400 円	

- * 1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。
- * 2 航空賃は、現に支払った額となります。

報告書

平成26年8月12日

会派代表者 様

議員名 白鳥実、平島政二

下記のとおり、政務活動費による視察を実施したので、ご報告します。

1 日 時	平成26年8月7日 午前10時～午後2時	
2 視 察 先	(1) 都 市 名 視 察 先 施 設 等	東京都中野区役所 都市政策推進室 中野セントラルパーク、中野四季の都市
	(2) 対 応 者	中野区役所 都市政策推進室都市魅力創出担当係長 石橋一彦 中野区役所 区議会事務局 庶務係長 佐藤長一郎
3 目 的	東静岡市有地を都市公園として有効活用することを3次総に提言するための調査・研究	
4 内 容	<p>(調査事項・調査結果を具体的に) 中野セントラルパーク・中野四季の都市におけるエリアマネジメント導入の考え方について</p> <p>① エリアマネジメント導入の目的 中野四季の都市（警察大学校等跡地地区）は、中野駅周辺まちづくりブランドデザイン Ver2等において、主として先端的な都市活動拠点、高度な業務・商業集積地区、にぎわい軸と位置づけられ、これに即した開発が進んでいる。中野四季の都市に進出する企業、大学や区等の関係者が、それぞれの目的や活動あるいは所有資産の価値発揮等を追求していくに当たっては、相互にプラスに働くような周辺環境が維持形成されていくことが望ましい。当該地区の個性や特色等を活かしつつ一帯の価値や魅力を高めブランドとして発信していけるような、地区の維持管理や運営、整備等を進めることが肝要である。こうした当該地区の価値の向上や魅力の創発によって関係者に共通して得られる効用（共益）の拡大等をめざして、関係者間において、地区の管理や運営等に係るあり方や方向性等を共有し、協調や連携等を図りつつ効果的効率的に実現していく。その為の手法として、エリアマネジメントを導入する。</p>	

② エリアマネジメントの定義

中野区が考えているエリアマネジメントとは、端的には、一定のエリア（地区）をハード面ソフト面に互ってマネジメント（管理運営）すること、を指す。目的に着目すれば、土地等の所有者等の関係主体が、それぞれの目的達成や活動の遂行あるいは所有資産の価値の発揮等をより効果的に追求等していくために、協力・協働して、これらにプラスに働く周辺環境を維持形成し、あるいは、当該エリアの個性や特色等を活かしつつ一帯の価値や魅力を高め発信し、これらから得られる効用（共益）の拡大等を進める取組・2・組みである。方法に着目すれば、エリア一帯の維持管理や運営等に係る方向性等を共有し、その効果的効率的な実現に向けて関係者間の協調や連携等を図りつつ、各主体自ら必要な取組みを行っていく、手法としくみ、そのプロセスである。

③ エリアマネジメントの目標

中野四季の都市でのエリアマネジメントでは、次の状態の実現を目標とする。■多くの企業やテナントの進出を促せるように、公園・公共空地等の美観等の維持や情報インフラの拡充、調和感のある景観の形成等により良好な周辺環境が整った「最先端の高度な業務拠点」としての魅力維持向上し、発信する地区。■入学希望の増加や立地環境等を活かした魅力的な授業・研究活動等の活発化に繋がるように、企業や地域との連携等による学業・就業の環境や研究機会等が充実した、「新たな学問振興・産学公連携の地」としての魅力を創出、発信する地区。■通勤通学者や来客、来街利用者等にとって好まれるように、業務拠点や学問振興の地といった地区特性との調和を保ちつつ、洗練された新たなにぎわいや文化の創出、潤いのある空間の演出等など「にぎわい軸」としての魅力を創造、発信する地区。

④ 主な取組み

以上の目標達成のためには、目標の実現に向けた基本的な取組み方向性等を共有していくと共に、主に次の3領域での取組みが必要かつ有効と考える。

第一 良好な環境の保持向上（エリアメンテナンス）それぞれの資産と一体的・調和的に公共空地等の美観等の保持等に係る取組み。

- 公園・公共空地等の美観の保持向上 公園や道路、公共空地の良好な美観や快適な状態を保持し向上させる取組み。(等)
- 調和のある景観づくり 景観ガイドラインの具体化等、景観の調和感・快適性等を高める取組み。(等)

第二 付加価値の向上（エリア共通サービス）関係者・利用者等に共通して必要・効果的な機能やサービス等の付加に係る取組み。

- 情報環境等の充実 業務や学業あるいは利用者等の利便に資する情報インフラの充実や、個々の情報発信を地区一帯としてまとまって行える共同ウェブサイト等の開設運営など、業務・学業等の快適な環境を向上させる取組み。
- 共同施設の設置等 エリア一帯に係るサイン（案内表示）の設置や、にぎわい演出に適した効果的な照明設備の導入などに関する取組み。
- 安心安全の向上 避難誘導表示や防災設備案内など、緊急時対応の盤石化を進める取組み。(等)

第三 エリアの魅力発信（プロモーション）地区の魅力の発信や価値を増進する事業の実施や誘致等に係る取組み。

- 主催イベントの調整等 地区に相応しくその個性や特色を発揮するイベントにするため、各主催事業に係る企画内容や実施方法、第三者への使用許可基準等について調整する取組み。
- 共同開催イベントの企画等 洗練された新たなにぎわいや文化性、しゃれた潤い空間の創出に資するための、イベントの共同企画などの取組み。
- シティセールスの展開 共同ウェブサイトの活用等による地区一帯としての魅力発信を進める取組みのほか、フィルムコミッション的な機能など、地区一帯の新たな利用価値等を付加し、発信していく取組み。

⑤ エリアマネジメントの担い手

エリアマネジメントの実効性を確保するためには、当該地区の地権者を始め使用権限者ないし管理権限者で協調・協働して取り組む必要があることから、これらの関係者が担い手となることが望ましい。以下の7者をエリアマネジメントの担い手主体とすることを前提に呼びかけていく。財団法人 自警会（中野警察病院） 学校法人 帝京平成大学 学校法人 明治大学 中野駅前開発特定目的会社（同開発業務受託者：東京建物株式会社） 学校法人 早稲田大学 警視庁 中野区（順不同）さらに、エリアマネジメントの影響を受けると共に大きな影響力も持つと思われる、中野駅前開発特定目的会社中野セントラルパークサウス及び同イーストのテナント企業等も、エリアマネジメントへの協力は固より、エリアマネジメント主体としての参画も得られるよう呼びかけていく。

⑥ エリアマネジメントの組織

当面は、話し合いの場として打合せ会（任意の協議会）を開催する。趣意書について合意が得られた暁には、合意文書として決定する。これを受けて、包括的かつ一定の具体性のあるエリアマネジメント協定の締結を24年度中に得る。同時に、取組みに係る検討を進め、必要な意思決定のルール等を具体化し、規約等の形に纏め、一定の協議体（任意団体）としての形にしていく。以上を通じて、対外的にもエリアマネジメント組織の存在等をアピールしていけるようにする。さらに、取組み事項の拡大や具体化等に応じて、契約などの実行方法や組織形態等についての検討を進める。区としては、より実効性や機動性を高めた取組みを実現していく為には、他の専門的業者への委託等によって遂行するといったケースや、あるいは、エリアマネジメント組織自体を契約当事者能力等を持つ一定の法人格にしていくこと等が必要になってくる。5- 場合があると考え。7 経費・収入ほか取組みの内容や拡大に応じて、区を含めた経費負担のあり方についても調整していく。例えば、次のような取組みをすることになった場合が想定される。・エリア共通のサインやにぎわい演出用の照明の設置・管理（設置管理費等）・共同ウェブサイトの構築・運営（設計運営委託料等）・緊急時の案内表示板の設置・維持（他の施設の案内等に係るものの設置・維持経費等）・共同イベントの開催（企画実施委託料等）これに伴う収入としては、次のものが想定される。・共通サインや演出用照明の利用料等・共同ウェブサイトでの広告料収入等・共同イベントへの参加出店料や広告料等・第三者占用許可による占用料等・フィルムコミッションとしての撮影許可料（占用料の一種）等なお、案件に応じて、経費負担者やその割合、収入の取扱い等について、今後、検討する。8 区の役割 区としては、この考え方を基に、関係主体への呼びかけを進め、いずれ区を含む関係主体による自主的自律的な組織化を目指していく。また、エリアマネジメント組織と、区内の商工団体や地域団体等、あるいは各種のステイクホルダー等との連携等の橋渡し等、「産・学・地・公」の連携の構築に向けた取組みをしていく。さらに、中野駅周辺一帯におけるタウンマネジメントのあり方について、開発に伴う関係主体も想定しつつ、ここでのエリアマネジメントの取組みを検証し、構想案を構築し、関係主体へ働きかけていく。

5 成果・市政 への反映等	<p>(仮称) 静岡四季の森公園の設置</p> <p>この公園は①次世代に価値をつなげる緑の創造拠点として日常的にも災害時にも「心の拠り所」となる場所の実現を図ること、②好況が整備する公園や道路と事業者が整備する公共空地などが機能分担しながら、平常時だけでなく災害時にも一体的に機能し、連続的な空間となるよう適切な運営を行うこと、③都市公園と公共空地は、静岡の新たなエネルギーを生み出す活動拠点として賑わいと環境が調和した空間を目指すことを基本的な考えとすること。</p>
------------------	--

中野駅周辺まちづくりグランドデザインについて



松前 友香子……まつまえ、ゆかこ
中野区都市政策推進室
中野駅周辺まちづくり担当副参事

◆中野駅周辺のまちづくりとグランドデザイン

中野駅周辺のまちづくりは、東西軸のJR中央線と南北軸の中野通りによって区分された4つの地区、中野四丁目・五丁目・三丁目・二丁目を対象に、総面積約110haにおよぶ地域の総合的な整備を目指す、中野区の中核プロジェクトです。

平成18年3月、中野四丁目の警察大学校等跡地について財務省の土地処分方針が確定し、東京都および中野区が翌平成19年、地区計画（再開発等促進区を定める地区計画）および都市計画公園の決定を行い、これが実質的なまちづくりのスタートとなりました。

現在、中野四丁目地区の一部の整備が完了し、「中野四季の都市」として姿を現わしました。緑豊かな「中野四季の森公園」を中心に、既存の病院や警察署に加えて新たに2つの高層オフィス棟と住宅棟が完成し、平成25年度から3つの大学施設が順次開設される予定です。

このまちづくりの骨格となるのが「中野駅周辺まちづくりグランドデザイン」です。平成18年にVer.1、平成21年にVer.2をそれぞれ策定し、平成23年の東日本大震災や昨今の社会経済情勢などを踏まえながら、本年6月にはVer.3を策定。学識経験者、関係団体、地権者、中野区等が協働してまちづくり推進会議のなかで議論を重ね、平成62（2050）年の中野区の理想の姿を見据えながら平成43（2031）年までの20年間を想定し、中野駅周辺地区が東京の新たなエネルギーを生み出す活動拠点となるための基盤整備や活動の方向性を示しています。

このようにまちづくりの明確な方針を示すことで、地権者や新規事業者の理解を深め、より一層の参入を促すことができると考えます。同時に、この中野駅周辺のまちづくりが区全域における今後のまちの更新を促し、中野区全体が持続可能な活力あるまちとなることを目指しています。

◆まちづくりが目指す3つの将来像

「中野駅周辺まちづくりグランドデザイン Ver.3」には、これからの再開発で追求してい

く3つの将来像が示されています。周知のように中野区は新宿副都心に隣接し、古くから住宅都市として発展してきましたが、近年、住宅地が郊外へと拡大していくなかで中野駅も次第に通過駅となり、このまま高齢化が進めば、都市としての持続可能性が失われると考えました。このため、多様な都市機能が集約された新たなエネルギーを生み出す活動拠点を目指し、これまでの住宅都市に加え新たに3つの将来像を求めていくことにしました。

第一は「最先端の業務拠点」の整備です。働き、学び、楽しむまちを目指します。従来はオフィス機能や教育・研究機能が十分でなかった中野区を、企業がさまざまな利便性やライフスタイル、環境、防災・安全など事業継続性の高いエリアとして高い評価をいただけるようにしていきたいと考えます。リーディングプロジェクトとして2棟のオフィスビルと3つの大学が誘致されましたが、これをきっかけにして産学、あるいは異業種間の知的・人的交流の場を整備していく考えです。また、JR中央線と中野通りで分断された4つの地区をつなぐ歩行者動線を整備することにより、地区内外のアクセスを向上させ、すべての地区を回遊できるユニバーサルデザインの交通環境を整備します。

第二は「個性豊かな文化発信拠点」の整備です。中野サンプラザと中野ブロードウェイはいずれも全国的に知名度が高く、ブロードウェイのサブカルチャーゾーンには、国内外から関心のあるたくさんの方が訪れています。また、サンプラザとゼロホールの2つの大型ホールに加え、南口に演劇系の4つの小劇場があり、いずれも集客力を高めています。多くの人たちに来ていただける集客施設や必要な基盤などを、まちづくりのなかで今後もしっかり作り込んでいきたいと思っています。なかでも今回完成した中野四季の都市のオープンスペースは、若い人たちのパフォーマンスの舞台として十分活用いただけると期待しています。

第三は「最高レベルの生活空間」の整備です。オフィス立地、文化拠点のレベルアップ

とともに、居住環境面においてもハイレベルを目指します。中野区は他の区に比べ20代、30代の若い住民の割合が高く、就職・結婚と同時に他に転出していく傾向があります。そうした人たちが中野区に長く住み続け、ファミリー層にも高齢者層にも住みやすいまちを目指していきます。このため、バリアフリーの公共空間やあらゆる世代をサポートする生活サービス、身近な商業空間の充実など、基盤やソフト面などで充実していきたいと考えています。また、とくに安全面においては、今回、完成した中野四季の森公園が都市居住に潤いを与えるとともに、広域避難場所として生活の安全安心をサポートしてくれます。このように都市の3つの将来像を追求しながら、中野駅周辺で先行してまちづくりを展開し、それが中野区全体に波及していくことを目指しています。

◆それぞれ特長のある4つの地区をつなぐ

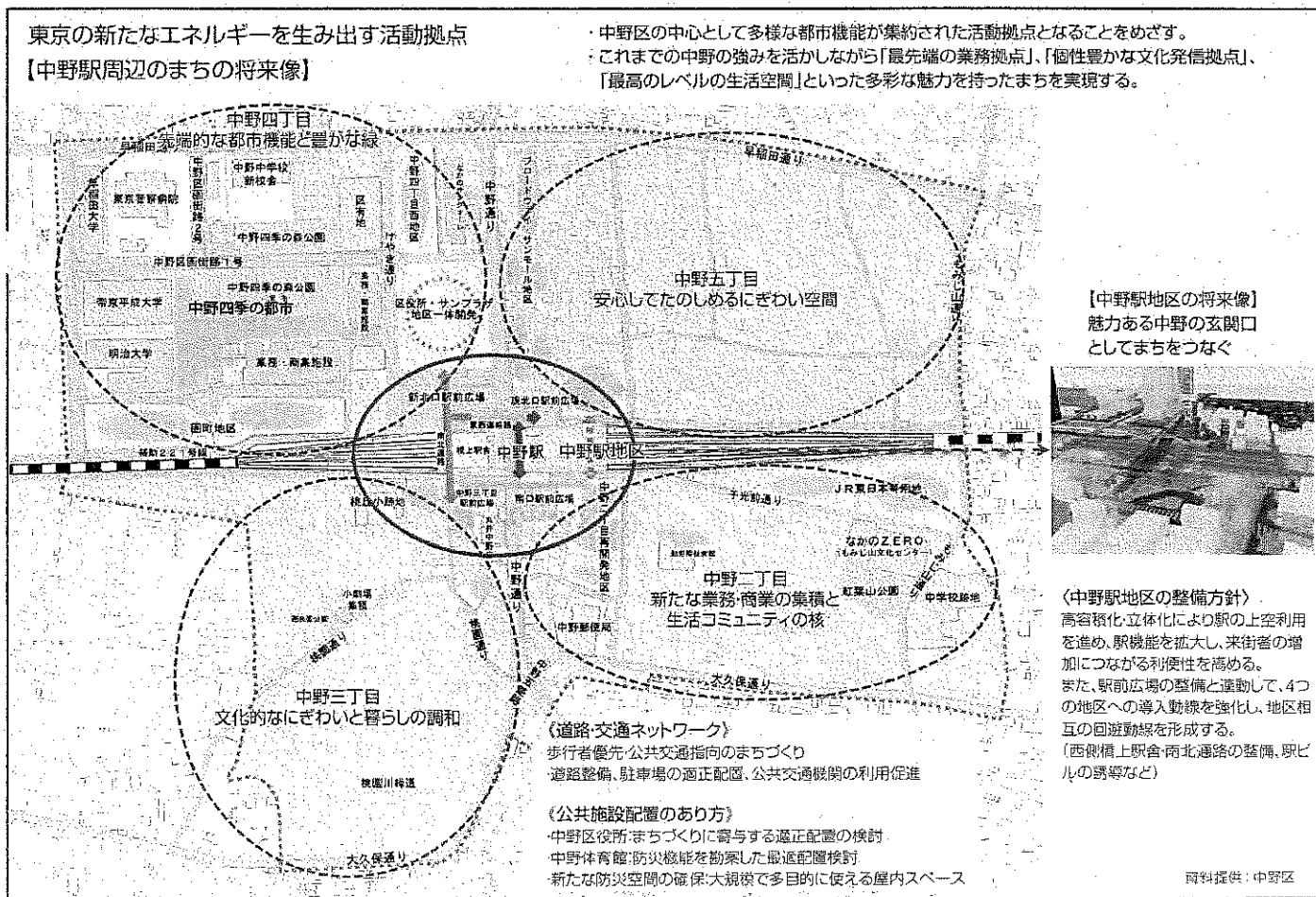
今回完成した「中野四季の都市」以外の3つの地区にも、それぞれ特徴的な都市空間があります。中野五丁目地区には、サブカルチャーの聖地・中野ブロードウェイだけでなく、小規模飲食店が軒を連ねる都内有数のグルメスポットがあり、安心して飲食できるため、多くのサラリーマンや学生で賑わっています。

また、南側に住宅地が広がる中野三丁目には小劇場が集積し、文化の賑わいと暮らしの調和したまちです。現在、この地区にはまとまった公共空間がないため、計画されているJR線路上の南北通路を受ける形で、南側に中野三丁目駅前広場を整備し、同時に線路沿いの駅直近地区についても、旧小学校の敷地を事業用地にしながら、道路再編も含め一体的なまちづくりを進める計画です。

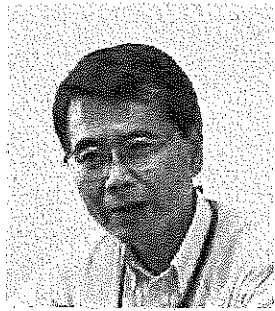
さらに、南東側の中野二丁目地区につい

ては現在、東京都住宅供給公社の敷地と周辺を区域とした法定再開発に向け、準備組合が設立されています。住宅棟と業務棟の一体的な再開発事業とともに、南口駅前広場の拡張整備を行うことで車動線の混乱を解消する狙いがあります。

今後、中野四季の都市ではオフィスと大学が順次オープンするために、多くのビジネスマンや学生が中野駅周辺に出現するようになります。とくに大学は国際系の学部があり、海外からの留学生が増えることで地域の商店街が活性化し、業種業態にも変化が生まれることも期待されます。こうした若い海外からの学生も含め、たくさんのビジネスマンや住民の方々が中野駅周辺の4つの地区を結び歩行者通路を利用し、自由に回遊しながら交流することで、中野区が将来にわたり持続可能なまちになるよう努力していきたいと考えています。(談)



賑わいと環境が調和した「中野四季の都市」^{まち}



山野辺 和夫……やまのべ・かずお
中野区都市政策推進室
中野駅周辺まちづくり担当主査

◆「中野四季の都市」最初の計画は清掃工場
中野駅周辺まちづくりの4つの地区のうち、先行して北西側の中野四丁目地区に「中野四季の都市」が今年誕生しました。平成13年に警察大学校および警視庁警察学校等が府中に移転してからほぼ11年が経過したことになります。施設移転の事前情報をもとに地元の中野区は、隣接する杉並区、そして関係する東京都とともに、最初は清掃工場の立地を検討していました。当時は清掃事務移管の課題が一番大きく、これだけまとまった空き地が出ることはまずなかったからです。

ところが、平成15年に今後の需要見通し等から新たな清掃工場の建設が中止になり、跡地の土地利用をどのように進めるかをあらためて検討し直すことになりました。その際、跡地だけを考えるのではなく、中野駅周辺全体をどうするのか、まち全体の将来像を前提に、この跡地をどのように活用すべきかを検討していきました。「グランドデザイン Ver.1」は平成18年に策定されましたが、それに先立つ平成17年に「中野駅周辺まちづくり計画」を策定しており、これが跡地の土地利用、すなわち今日の「中野四季の都市」の出発点になっています。

このまちづくり計画に沿った土地の売却を財務省に要望し協議を進めた結果、再開発等促進区を定める地区計画を段階的に決定し必要な都市基盤整備と高度利用を図ることを確認し、平成18年の3月に財務省の「土地処分の方針」が示されました。ただ、地区計画や平成17年のまちづくり計画だけではハード面に偏っており、社会経済的な活力をどう生み出すか、あるいは土地利用によってどのような機能を期待するかなど、むしろソフト面を前面に出すことが重要と判断しました。そうしないとマンションだけ、あるいは商業施設だけといった、単純な開発になりかねません。こうした経緯から、平成18年に「中野駅周辺まちづくりグランドデザインVer.1」を策定しました。

これらの計画を定めた後に、財務省に順次土地を売却してもらうことで、土地を取得する民間事業者の計画を誘導することができました。

◆土地利用計画をあえて多様化した理由

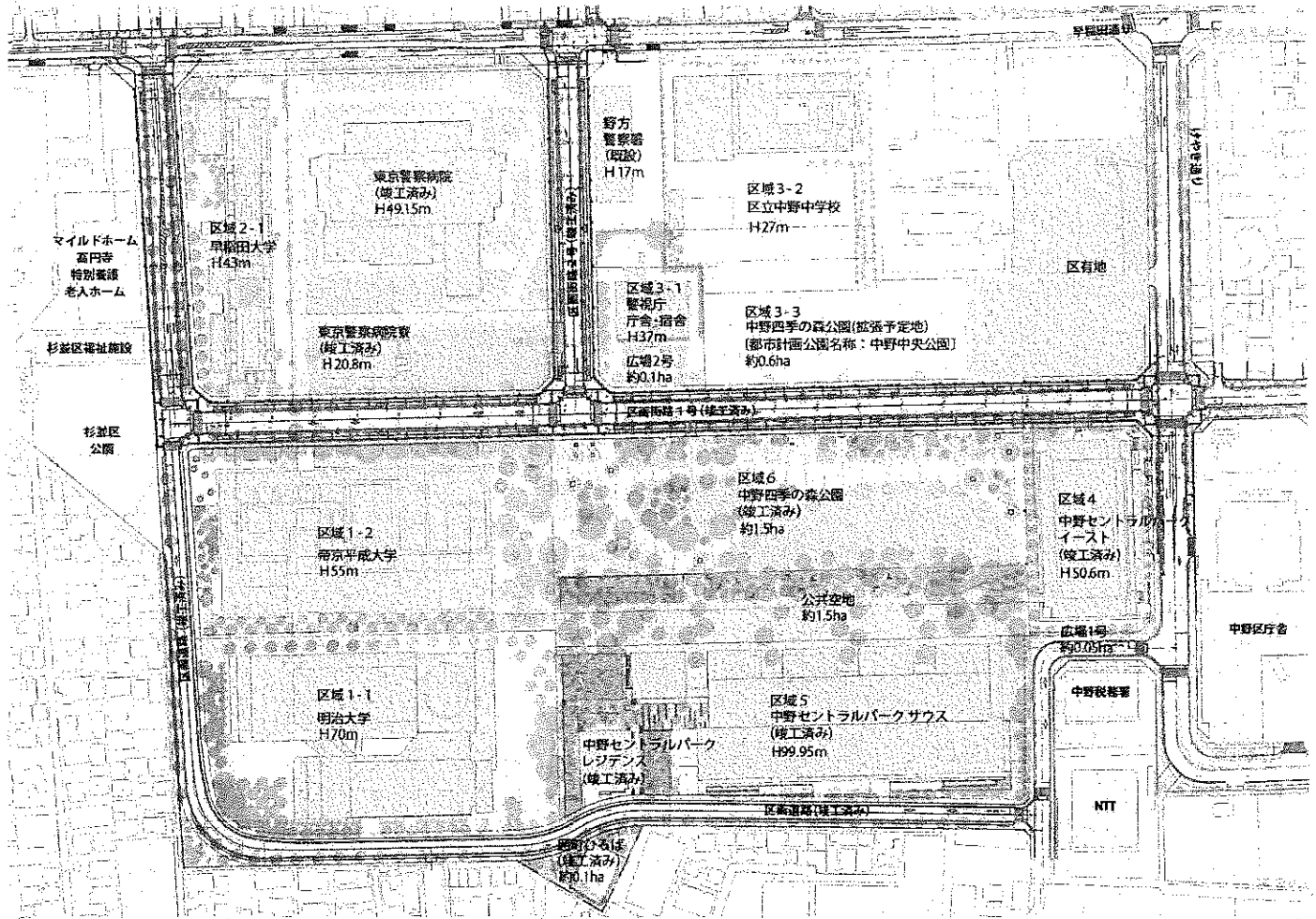
オフィス、大学、商業施設、都市公園、区役所など、一見すると土地利用計画が多様化し過ぎていると感じるかもしれません。総花的な計画ではなく、もっと集中的に土地利用をしぼった方がいいという考えもありましたが、地元区が将来のことを考えると、これまでにないものを複合的に実現したいという期待が大きく、このように多様な土地利用計画となりました。

例えば、大学にしても、キャンパスを丸ごと移転してもらい学園都市になるよりも、複数の大学が何かを競うような関係を築いてくれることを期待しました。大学の誘致は移転して終わりではなく、移転してきたところからスタートです。競争し投資して回収してもらうことで、まちに活力が生まれます。1つの土地利用転換が終わったら1つの決まった形で長年にわたってまちが静的に動いていくのではなく、中野駅周辺ではより動的な活動が継続されていくことを重視しました。「賑わいと環境が調和したまち」は、中野四季の都市の当初からのコンセプトですが、オフィスだけ大学だけとなると、昼の時間帯は賑わうものの、夜間はまったく深閑としてしまいかもれません。そこで、さまざまな都市機能をパッケージにすることで、常に人々を惹きつける魅力あるまちを実現していくこととしました。

◆まちづくりで都市防災拠点を可視化

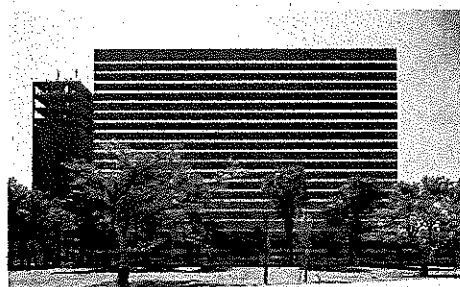
かつて警察大学校等があったときから現在の中野四季の都市に至るまで、このエリアは入びとが大震災時の拡大する火災から一時的に避難するための広域避難場所に指定されています。大きく変わったのは、自分たちが逃げ込む防災空間を、日ごろからだれもが身近な場所として慣れ親しめるようになった点です。

警察大学校等の時代、敷地が広域避難場所に指定されてはいましたが、セキュリティ上の理由から周囲は塀で囲まれ、災害時以外は入場することが許されませんでした。それが土地利用転換によって、都市公園を中心

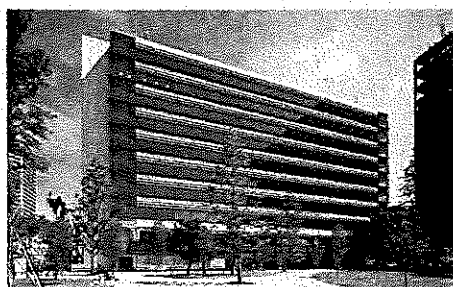


中野四季の都市全体図

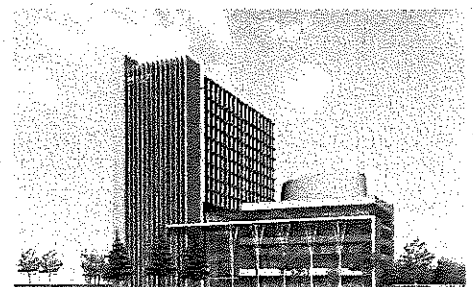
資料提供：中野区



NAKANO CENTRAL PARK SOUTH (P.66)



NAKANO CENTRAL PARK EAST (P.71)



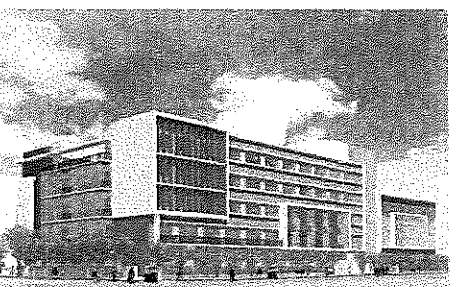
明治大学中野キャンパス整備計画 (P.76)



(仮称) 帝京平成大学中野キャンパス (P.78)



早稲田大学中野国際コミュニティプラザ (P.80)



中野区立中野中学校 (P.82)

に各施設の空地も日常的に一般に開放され、一転していつでも自分の目で避難場所を視認することができるようになりました。防災空間として、常に肌で感じることができるようになったことは、緊急時にスムーズな避難行動がとれるなど大きな効果があります。

いつでも自由に入出入りできるオープンスペースが全体を包み、そのなかに個別の施設が建つ状況を「賑わいと環境の調和」を形づくる空間として追求してきました。こうした広大で良質なオープンスペースを整備できたのは、中核となる公園を公共側が整え、周囲に関しては土地購入者に負担してもらいながら高度利用を図ったことによります。これは土地を売る立場にあった財務省とさまざまな協議を重ねた結果、実現できたことです。

ちなみに、この跡地一帯は江戸時代には犬屋敷の囲い場だったところで、戦中は陸軍

中野学校の機密扱いの空間、戦後は警察大学校のセキュリティの高い空間であり、実に300年以上にわたり閉で困まれ続けてきた空間です。それが中野四季の都市の再開発によって開かれた空間に180度転換したことは大変感慨深いことです。

◆徹底した環境重視が新しい価値を生む

動線計画については、都市計画道路を骨格として土地利用計画にあわせてどのような基盤を入れていくかが課題になります。中野四季の都市では全体を誰もが入れる1つの大きな空間にするというコンセプトを踏襲するため、街区内に細い車道はつくらず周辺部に必要な道路を設けてアクセス道路にしようことにしました。

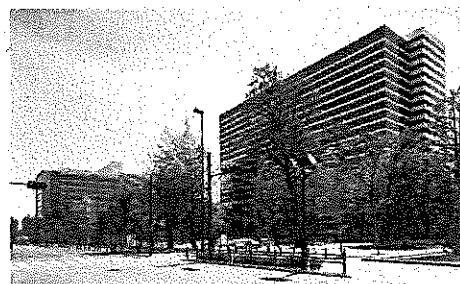
この周辺部に新たに設けた道路1本以外はすべて、公園、公共空地、歩行者通路、歩

道状空地などでエリア内動線をネットワーク化しています。街区内に車を入れず、駐車場も地下化することで、歩行者優先の緑豊かなオープンスペースを最大限に確保しました。

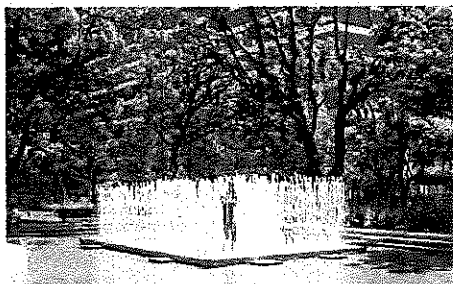
こうした賑わいと環境重視のコンセプトを、オフィスや大学などの事業者にも理解していただき、それぞれが環境に係る試みを導入するなど、将来的にも大きな可能性を秘めていると感じます。中野区内にはこれまで都心部にあるような大企業を誘致できる大規模オフィスがありませんでした。今回の2つのオフィス棟は新宿や丸の内へのオフィスビルに匹敵する規模を備えています。環境がエリア全体で重視されたオフィスから次々に生みだされるアイデアこそが、他の地域ではなく中野にオフィスを構える価値を一層高めてくれると確信しています。(談)



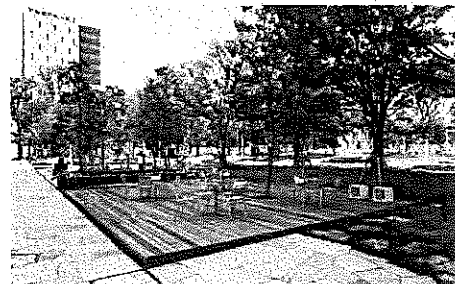
北側より中野四季の森公園を望む



都市計画道路より中野四季の森公園を望む



中野四季の森公園内の噴水



中野四季の森公園内ウッドデッキテラス



みんなで作る都市観光サイト

<http://www.visit.city-tokyo-nakano.jp/>

中野区 都市政策推進室

都市魅力創出担当係長
エキスパート (産業・経営支援)

石橋 一彦

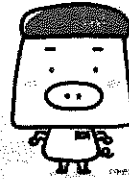
〒 164-8501

中野区中野4丁目8番1号

TEL 03(3228)5462

FAX 03(3228)5656

E-mail kanko-chiikikassei@city.tokyo-nakano.lg.jp



カトル中野



まるごと中野



中野区 区議会事務局
庶務係長

佐藤 長一郎

SATO Choichiro

〒164-8501 中野区中野 4-8-1

TEL 03-3228-8870 FAX 03-3228-5693

E-mail kugikaijimu@city.tokyo-nakano.lg.jp



起創展街

中野で未来が動き出す



哲学堂公園

支 出 伝 票

	代表者 	経 理 責 任 者 										
科 目	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 調査研究費</td> <td style="width: 50%;">6 資料作成費</td> </tr> <tr> <td>2 研 修 費</td> <td>7 資料購入費</td> </tr> <tr> <td>3 広報広聴費</td> <td>8 人件費</td> </tr> <tr> <td>4 要請・陳情活動費</td> <td>9 事務所・事務費</td> </tr> <tr> <td>5 会 議 費</td> <td></td> </tr> </table>		1 調査研究費	6 資料作成費	2 研 修 費	7 資料購入費	3 広報広聴費	8 人件費	4 要請・陳情活動費	9 事務所・事務費	5 会 議 費	
1 調査研究費	6 資料作成費											
2 研 修 費	7 資料購入費											
3 広報広聴費	8 人件費											
4 要請・陳情活動費	9 事務所・事務費											
5 会 議 費												
実施年月日	平成26年8月11日											
支払年月日	平成26年8月11日											
金 額	1,955 円											
内 容	郵送代											
支 払 先	日本郵便株式会社(静岡県庁内郵便局)											
備 考	<p>・資料郵送代(@205×1通、@250×7通)</p> <p>・XXXXXXXXXX様他7名</p>											
	出納簿 確認欄	✓										

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領収証書

毎度ありがとうございます

静翔会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2014年 8月11日 11:10

[別納2]
第一種定形外

②05	132.0g 1通	¥205
小計		¥205

課税計	¥205
(内消費税等)	¥15)
非課税計	¥0

△計	¥205
合計	¥205
お預り金額	¥205

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 三津山 知香 端01箱01
発行No.9379
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810

郵便局からのお知らせ



ご注意
ください!

「レターパックなどで現金送れ」は
すべて作欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収証書

毎度ありがとうございます

静翔会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2014年 8月11日 11:10

[別納2]
第一種定形外

②05	132.0g 1通	¥205
小計		¥205

課税計	¥205
(内消費税等)	¥15)
非課税計	¥0

△計	¥205
合計	¥205
お預り金額	¥205

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 三津山 知香 端01箱01
発行No.9379
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810

郵便局からのお知らせ



ご注意
ください!

「レターパックなどで現金送れ」は
すべて作欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収証書

毎度ありがとうございます

静翔会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2014年 8月11日 15:44〔別納2〕
第一種定形外173.0g
@250 7通 ¥1,750

小計 ¥1,750

課税計 ¥1,750
(内消費税等 ¥129)
非課税計 ¥0合計 ¥1,750
お預り金額 ¥5,000
おつり ¥3,250

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済

担当 三津山 知香
発行No.5207 端02箱02
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810

郵便局からのお知らせ

**ご注意
ください!**「レターパックなどで現金送れ」は
すべて詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収証書

毎度ありがとうございます

静翔会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2014年 8月11日 15:44〔別納2〕
第一種定形外173.0g
@250 7通 ¥1,750

小計 ¥1,750

課税計 ¥1,750
(内消費税等 ¥129)
非課税計 ¥0合計 ¥1,750
お預り金額 ¥5,000
おつり ¥3,250

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



担当 三津山 知香
発行No.5207 端02箱02
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810

郵便局からのお知らせ

**ご注意
ください!**「レターパックなどで現金送れ」は
すべて詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 ③ 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費		6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費		
実施年月日	平成26年8月12日				
支払年月日	平成26年8月12日				
金 額	5,184 円				
内 容	サーバー管理料				
支 払 先	株式会社メディア・ミックス静岡				
備 考	・平成26年7月分 26-08-12 BF *5,184 円 /SCS				
					出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

請求書

平成26年7月31日

静翔会 御中

Media Mix
SHIZUOKA

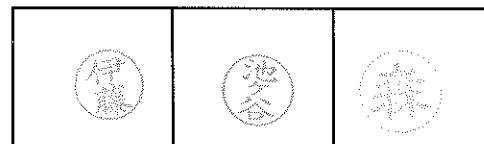
株式会社 メディア・ミックス静岡

〒420-0064

静岡市葵区本通10丁目52番地の5

代表取締役社長 伊藤 裕二

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げますので、ご査収下さい。





項目	数量	単位	単価	金額
■バーチャルサーバーサービス 1. サーバー管理料 H26年7月分	1	月	¥4,800	¥4,800
平成26年8月12日、御社指定の口座より自動引落させていただきます。				
小計				¥4,800
消費税(8%)				¥384
合計				¥5,184

まことにお手数ですが銀行送金によるお支払いの場合は下記口座あてお振込下さいますようお願い申し上げます。

静岡銀行	呉服町支店	普通預金	210459
スルガ銀行	静岡支店	普通預金	200222
清水銀行	静岡支店	普通預金	2032896
静岡県信用農業協同組合連合会	本店	普通預金	18088
静岡信用金庫	本店営業部	普通預金	0137593







支 出 伝 票

		代表者		経 理 責 任 者	
科 目	① 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費		6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費		
実施年月日	平成26年8月14～24日				
支払年月日	平成26年8月13日				
金 額	980,968				円
内 容	海外視察旅費				
支 払 先	宮澤圭輔議員・平島政二議員				
備 考	・ドイツ(フライブルク)・フランス(ストラスブール)・スイス(インターラーケン・グリンドルワルト・ベルン) ・日程8/14～24 ・旅費:宮澤議員 ¥490,160 平島議員 ¥490,160 ・振込手数料 ¥648				
				出納簿	
				確認欄	✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

調査旅費内訳書

No. 8月-7

No.	精算額 旅費額(概算額)	請求者	請求印	受領印	精算印
1	490,160 490,160	宮澤 圭輔			
2	490,160 490,160	平島 政二			
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
計	980,320				
計	980,320				

政務活動費 出張調査票 -海外視察-

調査議員名	宮澤 圭輔・平島 政二	国内交通手段	公共交通機関
視察日程	平成26年8月14日(木) ~ 平成26年8月24(日)		10泊 11日
視察先	ドイツ(フライブルク)、フランス(ストラスブール)、スイス(インターラーケン・グリンデルワルト・ベルン)		
視察内容	※日程は別紙のとおり 平成26年夏 ドイツエコツアー・スイス視察		

旅費計算書

議 員


日数	月	日	日 程	旅行先の区分	旅費区分	金 額	備 考
1	8	14	静岡→成田空港	指・甲・乙・丙	国内旅費	35,060 円	別紙のとおり (国内日当、宿泊料含む)
2		15	成田空港→香港	指・甲・乙・ 丙	参加旅費	304,000 円	8/15~23(8/22宿泊料除く)
3		16	香港→フランクフルト 空港→フライブルク	指 甲 乙・丙			
4		17	フライブルク滞在	指 甲 乙・丙	鉄道賃	56,000 円	ドイツ・スイス鉄道切符代
5		18	フライブルク→ストラスブール	指 甲 乙・丙	日 当	37,300 円	指定都市 9,400円/日
6		19	ストラスブール滞在	指 甲 乙・丙	(内 訳)	7,900円×8日×1/2	甲地方 7,900円/日
7		20	ストラスブール→インターラーケン	指 甲 乙・丙		5,700円×2日×1/2	乙地方 6,300円/日
8		21	インターラーケン→ユングフラウ グリンデルワルト	指 甲 乙・丙			丙都市 5,700円/日
9		22	グリンデルワルト→インターラーケン →ベルン	指 甲 乙・丙			*昼食がつかない場合は、
10		23	ベルン→チューリッヒ→チューリッヒ 空港→ドーハ空港	指 甲 乙・丙			全額支給(その他1/2)
11		24	ドーハ空港→成田空港 →静岡	指・甲・乙・ 丙	宿泊料	24,200 円	延泊 24,200円×1泊(8/22分)
12				指・甲・乙・丙	食卓料	33,600 円	一夜につき 8,000円
13				指・甲・乙・丙	(内 訳)	夕食:4,800円×7日	夕食:4,800円、朝食:3,200円
14				指・甲・乙・丙	支度料	0 円	注意!過去1年間 118,580円(1ヶ月未満) 15日未満は1/2支給
15				指・甲・乙・丙			
16				指・甲・乙・丙	旅行雑費		
17				指・甲・乙・丙			
18				指・甲・乙・丙			
19				指・甲・乙・丙			
20				指・甲・乙・丙			
10泊 11日							
合 計						490,160 円	

使用済額	0 円	円	限度額	1,000,000 円
計算者		点検者	検算済	支給額
				490,160 円

政務活動費

出張調査票

No. 8月-7

調査議員名	宮澤 圭輔・平島 政二			交通手段	公共交通機関
調査日	年 月 日()	月 日()	月 日()	月 日()	
調査都市名					
調査事項					
命令					

旅費計算書

概算額					35,060 円	精算額		円	追給・返納額		円	議員
年月日		26・8・14(木)		・		26・8・24(日)		・		計		
発着及び関係経過地		静岡 - 東京 - 成田空港		海外視察		成田 - 東京 - 静岡				泊日 (営業 km)		
鉄道賃	路程	259.4 km				259.4 km				518.8 km		
	運賃	4,430 円				4,430 円				8,860 円		
	特急料金	(通・ 繁 ・閑) 3,200 円		(通・繁・閑)		(通・ 繁 ・閑) 3,200 円		(通・繁・閑)		6,400 円		
	急行料金											
	グリーン料金											
計		7,630 円		0 円		7,630 円		0 円		15,260 円		
船賃	路程	km		km		km		km		km		
	運賃											
	グリーン料金											
	計											
航空賃												
車賃	公用車有・無	km		km		km		km		km		
	定額									0 円		
日当		3,300 円								3,300 円		
宿泊費 (宿泊料加算)		16,500 円								16,500 円		
計算者				点検者 				合計		35,060 円		

- * 1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。
- * 2 航空賃は、現に支払った額となります。

(※)8:20成田空港集合、10:50発の飛行機の為、前泊が必要

No. 8月-7

代表者承認印



海外視察承認願—政務活動費—

平成26年8月12日

会派代表者 様

議員名 宮澤 圭輔



平島 政二



下記のとおり、政務活動費による海外視察を実施したいので、承認願います。

記

1 日 程

平成26年8月14日(木)～ 8月24日(日) 10泊11日

2 視 察 先

ドイツ(フライブルク)

フランス(ストラスブール)

スイス(インターラーケン・グリンデルワルド・ベルン)

3 視 察 内 容(視察目的等を具体的に記入すること。)

ドイツ(環境首都フライブルク)

独自森林バイオマス暖房&屋上自然エネルギー

カーシェアリング・ポーバン団地 プラスエネルギー住宅

エコ専門学校・国際森林認証の森（ドイツの森林政策）
フランス（ストラスブール）
トラム導入を軸とした都心再開発・交通まちづくり視察
旧市街 世界遺産のまちづくり視察
スイス（インターラーケン・グリンデルワルド・ベルン）
鉄道を活かしたアルプス（世界遺産）の観光交流機能整備の取り組み
ー南アルプスエコパーク整備に向けてーユングフラウ鉄道視察
ベルン旧市街 世界遺産のまちづくり視察

* 訪問国名、都市名及び視察施設等が具体的に記載された日程表を添付すること。

2014年夏ドイツエコツアー・スイス視察 「8月14日～24日訪問」日程表

NO.8月-7
備考

月日	時間	内容	交通	食事	備考
8/14 (木)		静岡発—東京—成田空港着	新幹線・JR		成田 前泊
8/15 (金)	8:20 10:50 15:30	成田空港集合 第2ターミナルC キャセイパシフィックカウンター 成田空港発・14:45 香港着 香港 B 出口合流☆アジアの魅力・九龍へ	CX501	昼：機 夕：×	
8/16 (土)	0:25 9:14 12:53 14:00 15:00 16:00	香港発・6:30 フランクフルト FRA 着 空港の森散策 空港発 EC (ドイツ鉄道) ドイツ環境首都フライブルク エコホテルレクチャー 独自森林バイオマス暖房&屋上自然エネルギー 環境首都フライブルクレクチャー I カーシェアリング・ポーバン団地 プラスエネルギー住宅 路面電車でヴォーバン (Vauban) 住宅地へ。 エコロジカルな住宅地、住民参加の都市計画、駐車場フリー、遊びの道路、屋上緑化など説明。 ソーラープラスエネルギー住宅地区 (Solar Siedlung) へ。 パッシブハウス (無暖房住宅) と太陽光発電について説明。 トラムで旧市街地へ。	CX289 EC 路面電車 トラム	朝：機 昼：○ 夕：×	世界—エコホテルビクトリア フライブルク ホテルビクトリア泊
8/17 (日)	9:00 9:15 10:00 13:00 14:00 16:00 18:30	ホテルビクトリア前集合 環境首都フライブルクレクチャー II 徒歩で職業学校 (Richard-Fehrenbach Gewerbeschule) へ。 ソーラー、水力、風力、地下熱利用を目的とした再生可能エネ教育施設の説明。 ～12:30 国際森林認証の森 (ドイツの森林政策) シュテルネンヴァルト (フライブルク市有林) へ。 ドイツの持続可能な森林と林業について。 市内中心部で自由昼食時間。 ゴミ発電所・クラインガルテン (家庭菜園)・池のほとりのエコNPO 学習施設 市内で解散 夕食：マルティンスプロイ 食事をしながら質疑応答。		朝：○ 昼：○ 夕：×	フライブルク ホテルビクトリア泊
8/18 (月)	AM 12:25	フライブルク 市内視察 フライブルク発ユーロトラムの街ストラスプール (仏) へ 14:04 着 トラム導入を軸とした都心再開発・交通まちづくり視察	ユーロトラム	朝：○ 昼：○ 夕：×	ストラスプール ホテル ETC 泊
8/19 (火)	9:00 11:00 19:00	トラム&チャリが街を変えたストラスプールレクチャー レンタサイクルで運河沿いをサイクリング&バスケットボール 「旧市街」世界遺産のまちづくり視察 プチフランス、大聖堂など ホテルでミーティング		朝：○ 昼：○ 夕：×	ストラスプール ホテル ETC 泊

8/20 (水)	AM 13:11 14:59	水の都の遊覧船・EU議会・大聖堂 視察 ストラスブール発 14:28 パーセル着 パーセル発 16:57 インターラーケン着	IC091 IC977	朝：○ 昼：○ 夕：×	インターラーケン セントラルコンチネンタル泊
8/21 (木)	8:05 8:37 9:30 12:00 13:03 PM	鉄道を活かしたアルプス（世界遺産）の観光交流機能整備の取り組みー南アルプスエコパーク整備に向けてー インターラーケン発 8:25 ラウターブルンネン着 ラウターブルンネン発 9:20 クライネシャイネック着 クライネシャイネック発 10:22 ユングフラウ着 登山鉄道ユングフラウ頂上駅視察 ユングフラウ発 12:50 クライネシャイネック着 クライネシャイネック発 13:42 グリンデルワルト着 市内視察 ユングフラウ地方の山岳建築など	R143 R343 R543 R552 R452	朝：○ 昼：○ 夕：×	ユングフラウ鉄道 グリンデルワルト セントラルウォルター泊
8/22 (金)	9:19 11:00 PM	グリンデルワルト発 9:54 インターラーケン着 インターラーケン発 11:52 ベルン着 ベルン旧市街 世界遺産のまちづくり視察 大聖堂、石造りアーケード、時計塔など	R234 ICE968	朝：○ 昼：○ 夕：×	ベルン ホテルシティアムパーンホフ泊
8/23 (土)	8:02 13:47 16:00	ベルン発 8:58 チューリッヒ中央駅着 市内視察 チューリッヒ中央駅発 13:59 チューリッヒ空港着 チューリッヒ空港発・ドーハ空港 22:45 着	IC815 エスパーン QR96	朝：○ 昼：○ 夕：機	
8/24 (日)	1:45	ドーハ空港発・17:55 成田空港着 成田空港発ー東京ー静岡着	QR806 JR・新幹線	朝：機 昼：機	

※現地の要請や交通状況により、本日程表は変更されることがあります。

今がドン底の人も、何か物足りない人も、大逆転が可能!

NO.8月-7



こんにちは、[redacted]さん
[ログイン履歴 - 登録情報 - ログアウト]

Yahoo! JAPAN - My Yahoo! - ヘルプ

- メール
- アドレスブック
- カレンダー
- ボックス

新着情報 スマートフォン メールオプション

メールの確認 | メール作成

メールの検索 | Yahoo!検索

- フォルダ
- 受信箱 (3793)
 - 下書き (79)
 - 送信済みメール
 - 迷惑メール (2) [空にする]
 - ゴミ箱 [空にする]
 - 個人フォルダ [追加-編集]
 - Deleted Message...
 - Drafts
 - Sent Messages
 - フォレストフェスタ
 - 重要
 - 東北沖地震
 - 虹とみどりの拠出金

前 | 次 | 検索結果に戻る

未読にする | 印刷

- 削除
- 返信
- 転送
- 迷惑メール報告
- 移動

2014 夏秋楽安学ドイツエコツアー募集☆英揮

2014年2月28日 金曜日 午後9:04

From: [redacted] アドレスブックに追加
To: [redacted]

詳細ヘッダー

全国の皆さん、こんばんは

欧州環境先進国のエコキャピタルは年々進化し、日本のエコ未来まちづくりには素敵なヒントがあります。楽しいドイツエコ体験から、各地のまちづくりを進めていきましょう。
夏&秋ドイツエコツアー募集です☆楽しいエコツアーに参加してください〜♪英揮
*明日から上海師範大〜蘇州講演です。PM2.5の中を300kmチャリこぎます(´_`);

楽安学2014夏秋ドイツエコツアー募集

環境先進国のエコシステムを楽しく学ぶツアー・夏&秋募集です☆3.1
国際森林認証森見学も☆夏は学校の先生も参加できる夏休み企画です☆

*最近は小中高生参加が増えてます。*最終日から欧州個人旅も可能。帰国空港はアムステルダム、パリ、フランクフルト、ロンドン、ローマから選べます。もちろん、シニアの方の参加もお待ちしています☆

- 2014夏8月15日(金)〜23日(土) 24名 残 8 入切5.15or定員
- 2014秋9月16日(火)〜24日(水) 30名 残 12 6.16or定員
- 2015春3月24日(火)〜4.1(火) 36名

応募は早めに季節・名前ふりかな・希望空港・電話番号をメール下さい☆定員入切です

- [redacted] 松本英揮
- 1日目 成田・中部・関空・福岡より朝10時頃出発(集合は8時頃)
香港にて合流し九龍の街を歩きます 香港00:35発
 - 2日目 フランクフルト朝6:20着 7:54発ドイツの新幹線ICE(美・食堂車)
12:53ドイツの環境首都フライブルク・世界一エコホテルビクトリア泊(2泊)
エコホテルレクチャー PM自由 エコステーション
 - 3日目 9:00〜環境首都(エコキャピタル)フライブルクレクチャー
エコ専門学校・カーシェアリングのヴォーバン団地プラスエネルギー住宅
国際森林認証の森(ドイツの森林政策)
 - 4日目 AMフライブルク自由 ごみ発電所・クラインガルテン(菜園)
12:25フライブルク発ユーロトラムの街ストラスブール(フランス) 14:04着
プチフランス近くホテルETC 2泊
 - 5日目 9:00〜[redacted]さんレクチャー '80年代車だらけだったの街の素敵な変身'
http://www.france.japan-japan.com/fr_contact.html 12:00〜運河沿いをサイクリング
19:00〜ホテル
 - 6日目 自由 水の都の遊覧船・ユーロトラムで美術館・EU議会・大聖堂
13:22発 ハイデルベルク 16:11着 エネルギー削減世界一の美しい街
 - 7日目 終日自由 17:30〜最後の晩餐
ロマンティック街道 ネットカー川・緑の街・哲学の道・ハイデルベルク城
ハイデルベルク・ユースホステル2泊 ユース隣バイオマス動物園ZOO
 - 8日目 8:34ハイデルベルク発10:06空港着 13:55フランクフルト空港発
 - 9日目 6:50香港着 日本の各空港に午後着
* 予定価格(航空券燃油別 現在\34,000) 航空券+ホテル+列車+朝食含
春&秋 一般¥240,000 学生¥230,000 +燃油代
夏 一般¥270,000 学生¥260,000 +燃油代



このメールは アバスト! アンチウイルス により、ウイルスやマルウェアから保護されています。

- 削除
- 返信
- 転送
- 迷惑メール報告
- 移動

前 | 次 | 検索結果に戻る

383

メールの文字エンコードを選択

請求書

静翔会 様

平成26年5月1日
宮崎市吾妻町76-2
NPO 環境首都宮崎
代表 松本英揮

¥608,000-

但し、1名分¥304,000のドイツエコツアー視察代金2名分として
請求いたします。

振込先：みずほ銀行 宮崎支店 普通 1903898 松本英揮 名義

ご利用明細  **静岡銀行**

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号			265
26 05 02				265
銀行番号	店番号	科目	口座番号	
0149	0112	10	1879***	
お取扱店	お取引内容	お取引金額		
0112	お引出し	¥608,000		
お取扱枚数	*****			
	おつり	残	高	

キャッシング	手数料	時刻	お取扱い できない場合	
	¥6480	9320026		

お振替先
宛先
普通 1903898
ツモト ヒテキ 様

イシヨウカイ 様
TEL054-272-8897

06.520.38

(裏面もご覧ください)

ご利用明細  **静岡銀行**

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号			265
26 05 02				265
銀行番号	店番号	科目	口座番号	
0149	0112	10	1879***	
お取扱店	お取引内容	お取引金額		
0112	お引出し	¥608,000		
お取扱枚数	*****			
	おつり	残	高	

キャッシング	手数料	時刻	お取扱い できない場合	
	¥6480	9320026		

お振替先
宛先
普通 1903898
ツモト ヒテキ 様

イシヨウカイ 様
TEL054-272-8897

06.520.38

(裏面もご覧ください)

御 請 求 書

請 求 書 No : **NO.8月27-1**
 発 行 日 : 2014/8/12



静岡県知事登録旅行業 第2-201号
株式会社ロトブキ観光
 〒422-8021 静岡県静岡市駿河区小鹿1丁目2-1
 TEL : 054-281-0393 FAX : 054-284-0393
 責 任 者 : 佐野 聡
 旅行業務取扱管理者 : 佐野 聡
 担 当 者 : 佐野 聡

静翔会. 様

ツアー名: 宮澤圭輔様. 平島政二様. ドイツ・スイス視察

旅行期間: 2014年8月20日(水)

下記料金のご請求を申し上げます。

No.	項目	単価	数量	金額	備考
1	海外鉄道切符代8/20-24	56,000	2	112,000	ドイツ・スイス

備考		合計	¥112,000
		お預り金額	¥0
		ご請求金額	¥112,000

※お振込み頂く場合の口座をご案内いたします。
 静岡銀行 池田支店 普通 0213616
 清水銀行 東静岡支店 普通 0092151
 静岡信用金庫 小鹿支店 普通 0233970

領 収 書 No.007856

静翔会 殿

¥112000-

但し金券道の代 23分として



左記の金額領収致しました。

平成26年 8 月 17 日

社団法人全国旅行業協会 日本旅行業協会保証社員
海外旅行・国内旅行 静岡県知事登録旅行業第2220号

株式会社 コトノハ観光

代表取締役 佐野 聡

静岡県駿河区小幡1丁目2番1号
TEL <054> 281-0393(代)
FAX <054> 284-0393(南)



(本証の金額を訂正改ざんしたもの及び社印なきものは無効と致します)

報告書

平成26年 8月25日

会派代表者 様

議員名 宮澤 圭輔

下記のとおり、政務活動費による海外視察を実施したので、ご報告します。

1 日 時	平成26年8月14日～8月24日	
2 視 察 先	国・都市名	ドイツ : フライブルグ市
	(1) 視 察 先 施 設 等	フランス : ストラスブール市 スイス : グリンデルワルド市、ベルン市
2 視 察 先	(2) 対 応 者	H-image (ひまじん) 代表 鹿児島大学非常勤講師 : 松本英輝 氏 ドイツ・フライブルク市在住の環境ジャーナリスト 環境コンサルタント : 村上敦 氏
	3 目 的	<p><u>ドイツ フライブルグ市</u> 世界一の環境都市のフライブルグでは世界一住みたい町として名高いヴォーバン地区の都市計画、ドイツ及びフライブルグ氏のエネルギー政策、省エネ政策、さらにはドイツの教育制度、就労、森林政策などについて専門家（村上氏）のレクチャーの元で現地を視察。</p> <p>視察の狙いとして</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駿河区における官民連携エリアである「大谷まちづくり」にヴォーバン地区の取り組みを参考にすること。 ・エネルギー・省エネ政策についてはフライブルグ市のモデルを参考に静岡市モデルの検討を進めること。 ・教育については静岡県から政令市静岡市に教育者、教育カリキュラムの権限移管されることから、先進的な教育制度を学ぶこと。 ・森林政策については、シュバルツバルトの森の管理、森林政策を学び、78%が森林である本市の森林政策の参考にすること。 <p><u>フランス ストラスブール市</u> 世界一の公共交通の都市のストラスブールを視察。LRT をはじめとする公共交通網がどのように整備されたかを視察。また、歩いて回る範囲に10施設もの美術館、博物館が設置されておりストラスブール市の予算の内1%を芸術・文化に投資すると決めている政策が功を奏している。</p> <p>視察の狙いとして</p>

	<p>静岡市は高齢化が政令市の中でも最も進んでいる都市である。あと20年もすれば団塊の世代の方々が免許を返納しなければならず、交通弱者が表面化することが考えられる。その際に、ストラスブールの世界一の公共交通都市として成功事例はどのように実現できたのか。</p> <p>また、歴史文化では静岡市でも建設を検討している博物館を中心に視察し、今後の静岡市の歴史博物館への提言として活かしたい。</p> <p><u>スイス グリンデルワルド市、ベルン市、チューリッヒ駅周辺</u></p> <p>世界遺産アルプスでは運営する山岳鉄道を視察。また、首都ベルンでの都市計画、チューリッヒ駅周辺整備、公共交通について視察します。</p> <p>静岡市への狙いとして</p> <p>アルプスの山岳鉄道では、静岡市にある南アルプスがユネスコ世界遺産になったことを受けて、どのように自然環境と調和しながら来訪者を増やすかがテーマとなる。そのことに上手く取り組んで世界中から人を集めているのがスイスの山岳鉄道である。静岡市への導入の可能性や建設の経緯について現地を視察し、本市の南アルプス地域に活かしたい。</p> <p>ベルンでは世界遺産の町並みを維持しながら、素晴らしい公共交通の実現を行っている。古都としての町並みではあるが、実際にはかなりのハイテク技術力を持って交通網や駅、主要施設との連携を測っている。その取り組みを学び、静岡市の都市計画の再編に提言したい。</p> <p>チューリッヒでは、静岡市の人口の半分である38万人の都市がヨーロッパの玄関口となる様子を視察する。世界に輝く静岡市を掲げている本市と世界から人があつまる都市と何が違うのかを視察し、少しでも静岡市の政策の参考にしたい。</p>
4 内 容	<p>(調査事項・調査結果を具体的に)</p> <p>別紙記載</p>
5 成果・市政への反映等	<p>別紙記載</p>

フライブルグ市 (Freiburg im Breisgau)

概要

ドイツフライブルグ市は、ドイツ南西部の黒い森（シュバルツバルト）地方の西端に位置し、面積 153k m²、人口 23 万人余りだが、ドイツ国内でも屈指の環境都市として名高く、世界中から多くの観光客と視察者が訪れる街である。

フライブルグ市街地では駅徒歩 3 分のところまで車の乗り入れ禁止区域が迫るまでに、自動車立ち入り禁止の区分けが進んでおり、石畳の道路には歩行者が溢れ、両脇のテナントはオシャレにウィンドウを飾っている。前回来た時は、冬であったので木々は枝しかなく、路上には茶色に染まった落ち葉が散乱して、歩くたびにサクサクと音を鳴らしていたのが、今は緑の屋根として街を包み、合間から見える空は限りなく透明なブルーである。

家並みは古いものは石造りが多く新しい建物は、ハイセンスな建物が多い。なんで、こんなにもセンスがいいものが出来るのかわからないが、ヴォーバン地区や市街地はどこも絵になる。



1 ドイツのエネルギー政策

(1) ドイツのエネルギー政策

ドイツは 2011 年、福島原発事故を契機に全原発を止め、廃炉にすることを決定した。そして、2050 年にはすべてを自然エネルギーにすると決定した。

ドイツでも原発を停止すると、日本と同じようにこれまでは資産であったものが負債になる。解体費やら何やらの経費も日本

と同じように積み立てているが、当然足りない。しかし、ドイツ国民は原発を使用しないことを選択した。

日本でも、現在止めた後の原発が電力会社において負債になること。また、地域においては固定資産税が原発等から税収としてあがっていたが、それらが期待できなくなると自治体の存続が出来なくなるので「反対」とする地域も多い。ドイツの選択は、どうせ負担になる。だから早い方が負担は少なくて済むという選択だ。

そして、現在は電力会社と国が裁判をしている。内容としては、電力会社としては、原発の運営は基本的に子会社化しており、親会社としては切り離しをしたい。裁判の内容は、どこまで親会社である電力会社が負担をして、どこまで国が税金で補てんするかという議論である。

やめると決めれば前に進むものを。

アベノミクスで結果、円安になり電気代はあがった。だから原発を再稼働だという議論があるが、ウラン自体も海外に依存している。そのウランの値段の上がり方は石油の比ではない。国家の最大のリスクは、海外にエネルギー資源を依存することである。第2次大戦から来年は70年。70年経っても当時から海外に依存するエネルギー体質（今も昔も75%の依存）は変わっていないというから驚きである。

そして、海外のアラブの石油王の為にせかせと働く日本人がいる。

ドイツが原発施策から転換したのは、

① エネルギーを海外に依存するリスクの軽減

② 国民の働いた貴重な資金を海外に流出させないこと。どちらも、その方にメリットがあると判断したからだ。

(2) ドイツのエネルギー削減計画とは

2050年、ドイツはエネルギーをすべて自然エネルギーで賄うという目標を掲げた。それを見て、多くの日本人が「どうせフランスから原発の電気を買うのだろう」「目標だけじゃないのか」というコメントを出す。実際には全く違う。3度の被ばくを経験しながら、なんとも情けない政策しかとれない日本の政治に関わるものとして恥ずかしい。

では、ドイツの政策の中身について説明したい。2050年までに実施するエネルギー政策には2つ、今よりも省エネで50%の削減、残りの50%を自然エネルギーとする政策を掲げ、数字を示し計画を現在、実行している。この点は5年前に訪れた時よりも、エネルギー政策が目標を掲げて取り組んでいる様を視察することが出来、訪れた価値があった。

まず省エネであるが、毎年2%の削減を掲げている。25年後には今よりも50%の削減となる訳で、2040年には計算上、可能だ。では、どうするか。たとえば夏場のエアコンの温度を2度ずつ上げてゆくか。28度は我慢できる。30度はギリギリだ。32度はエアコンではない。暮らしの仕方を変えるのは限界がある。なぜなら、手をつけられる個所が限られている。

① 建物における熱エネルギーの削減

先ほどのエアコンの話だが、人間の作業

効率では 23～26 度の幅を超えると作業効率が落ちて残業が増えるという研究結果が出ている。ここでの熱エネルギーの削減だが、低位の熱と云うことで、家庭で使用する 40 度程度の熱である。高位は製鉄所などの 1000 度を超える熱のことである。

建物における熱エネルギーを 80%削減することで、全体の省エネの 20%を実現する計画である。じゃあ、削減できるのか。であるが、結論は「できる」だ。低位の熱エネルギーはすぐにでも出来ることとしてドイツでは取り組んでいる。「3重のペアガラス」に、「外シャッター」「無冷暖房」などの仕組みだ。これは費用対効果でも実現可能だ。

低位熱エネルギーは国内で使用しているエネルギー全体の 30%を占めている。この 80%を削減すれば全体の 20%が削減されることになる。ちなみに、日本は 28%である。

② 大型発電所での削減

熱エネルギーを最も捨てている場所が発電所だ。

電気として現実に利用しているのが 35%～45%の利用でしかない。また、送電によるロスもある。じゃあ、残りの 6割はどこにいったかと云えば、アインシュタインのエネルギー保存の法則通り、別に転嫁される。100%買ったエネルギーの 60%は何のために、どこに行っているのか。それは、アラブの石油王にお金を払って、6～7割のエネルギーを海や大気に放出している。

ドイツは 2050 年にほぼエネルギーを風力と太陽光発電で賄うとしている。

しかし、そのドイツの自然エネルギーのポテンシャルは日本の 1/9にも満たない。それでも実現できるとしている。ドイツが捨てているエネルギーは全体の 25%、日本は 30%が社会全体のロスで捨てられている。

③ 車での削減

2025 年、建物で 2割、発電所で 2割、あどこで削減するか。

それは、日本が得意とする車、そのエンジンである。

実は、エンジンを駆動させるのに 10リッター中で車を前に進める為に利用しているのはわずか 1リッターである。(たまたま、社名等は明かせないがドイツに赴任している同級生とフライブルグで会ったらまさに、ドイツ政府の政策の元で自動車のエネルギー対策で訪れていた。)

一般の車のエンジンは触ることが出来ない。ラジエーターで冷やし続けているということは熱エネルギーを放出し続けている。

エネルギー量として、車のガソリンとして購入しているのが全体の 2割、その効率を電気自動車で熱効率を 70%まで削減することと、電気自動車で利用する電気を自然エネルギーで賄うことにすれば、残りの 1割が達成できるとしている。

この詳細はエネルギー白書に明記されている。実現はドイツも日本も可能である。

(3) ドイツ省エネ政策—住宅編—

ドイツの省エネに留まらず、住宅の練るエネルギーについては現在、EU内の法律で「低位のエネルギーは使用してはいけない」という事が決まり、EU全体での取り組みと

なった。

それにより、フランスやイタリアなどこれまで省エネ建築の取り組みの薄かった国ではドイツの研究者を呼んで指導をしている。

また、住宅で言えば、無駄なストックを作らない政策だ。現在、ドイツ人口は8100万人、世帯数は4100万世帯、戸数は4100万戸で空き家は無い計算になる。実際には空き家がないと引っ越しができないので、シェアハウスなどで3~4%の空家が発生しており、そこを利用して引っ越しをする。

国によってはもっと、空家率が少ないカナダのケベックでは空き家が全くないので、10月1日を引っ越しの日と決めて、10月1日から5日までの時期で全体が引っ越しを行っている。

ドイツの新築戸数は年間20万戸。すべて新築で省エネ住宅として建て替えようとする200年かかる計算になる。なので、リフォームでなかなうこととしており、年ストックの1.5%の65万戸を省エネリフォームしている。新築を抜いた、残りの3000万戸を30年かけて省エネリフォームすると2050年までに達成できるとしている。

では、日本の住宅はどうかと云えば、新築の補助金が主で省エネ建材は割高。30年で朽ちる家を作らせて、GDPをあげるために浪費する仕組みを取らせている一方で、社会の無駄なストックを増やしている。

日本には5500万世帯に対して、戸数は6400万戸。空家率は13.5%を超えている。(ちなみに静岡市の空家率はもっと深刻で20%をも超えている。)

日本には、これだけの空き家があっても年間100万戸も新築住宅を作っている。ド

イツは20万戸である。日本は政策で供給量を増やして100万戸を作らせている。また、資産価値も20年でゼロにしているのに、フラット35など35年のローンを組んで住宅を建てさせる。2週間でも住めば、住宅の価値は新古住宅となって2割も落ちる。20年で資産価値がゼロになった物件に対して、リフォーム補助金はかけられないのが現状だ。建築は手を加えれば持つのに。

ここからは私見であるが、ちなみに我が家は築20年超えの中古住宅。問題もあるがリフォームをして住んでいる。日本の住宅政策は空家をうまく利用することを考えればいい。若い家族世帯には20年経過して資産価値がゼロに近い住宅を、ほぼ土地の代金で購入してゆとりある住居に住めばいい。私もこれまでのアパートよりも安いローンで比較的広々とした住宅に住むことが出来ている。要は、政策のデメリットをうまく使う事も必要である。

(4) 省エネ政策

一集合住宅(市営住宅)編一

3重の窓に25cmにもなる壁、冷暖房が要らず、エレベーターが付いているのでバリアフリーにしやすい。居住スペースも3DKから2DKに変更。各階階にコミュニティスペースや来客が泊まれる部屋(貸し部屋)を完備。中に店舗や人の集まる工夫を凝らしているのが、ドイツの市営住宅であった。

先ほどの戸建てのエネルギー改修費用は高いので集合住宅を改修している。

省エネ回収にかかる費用は10年でペイできる計算になっており、社会的ニーズは

高い。

ドイツでは移民の人たちだけ集めてはいけないという法律がある。この集合住宅のリフォームは人口動態、移民関係の問題を合せて解決している。

これらの事をドイツでは、「エネルギー・ヴェンデ(維新)」と呼んでいる。なぜなら、これらのエネルギー産業モデルは大企業が作り消費者に買わせるという流れから、消費者から作り、選ばれるスキームになっており、分散型で経済的にも社会的にも利益が大きい事業なのだ。

(5) ドイツのエネルギー政策

—集合住宅から少し広い、地域編—

先ほどの市営住宅があった地域は天然ガスで熱暖房を取っている。(ドイツの冬は寒い)発電所の中には船のエンジンがあって、3割を発電に、冷却水を貯めて先ほどの市営住宅を始め、工業団地、35000戸の熱暖房に使っている。この周囲一帯の熱エネルギー、電力がまかなえている。

今は、ロシアや北海から天然ガスを購入しているが将来的には風力発電と太陽光発電で対応する計画だ。

現在のドイツの電力に占める太陽光発電の割合は5%。それを今後は30%にまで高める予定だが、春先、夏などのピーク時に瞬間的だがドイツ全体で使用する電力の45%もの発電をする。そうすると、今全体(押し並べて)の発電量の5%でピーク時には45%となると、全体の20%を占めるまで太陽光発電が整備されるようになると、ピーク時にはドイツで使用する電力の200%の発電

となってしまう。

バッテリーだと電気自動車に充電して、小刻みに利用することができるかも知れないが夏貯めた電力を冬使うことはできない。

そこで、夏の電力をガスで貯めておくことにする計画で進んでいる。太陽光の電力を使って、水の電気分解で水素ガス作り、冬場に天然ガスとして利用する。

そうして、だんだんロシアのバルブを閉めてゆくのである。

ガスを電気に変えるインフラがあるここ(フライブルグ)は出来る。その再利用の電気で45%を発電に、55%を熱エネルギー利用する計画である。

2008年にドイツでは就業住宅の省エネ化を進めると決めた。今回、視察したこの集合住宅も市営で公社が持っている。驚くことに、この省エネ設備は利用した分を使用者が代金を支払い、補助金を使用して整備をしていないところだ。

今、静岡市もご多分に漏れず、老朽化した市営住宅の問題が大きな問題になって来ている。それをドイツはあくまで、循環する仕組みを考え、経費、入居するモノ、管理する市、近隣や人口の問題までもクリアする取り組みに、同じ今を生きる世代のひとりとして脱帽だった。

ただし、ドイツ、人口23万人のフライブルグ市で出来るなら、静岡市でも出来て当然だろう。

(6) エネルギー政策 「送電線」編

送電線の使用許可は自治体が出します。

どこの業者が使用するかは入札で決めるので、管理する会社は定期的な入札で変わるので日本のように電力会社の独占と云うことではない。

シェーナウの取り組み（市民が送電線を買収した事例）は独占的に管理をしている日本の対電力会社ではなく、住民が会社を作り入札で取った事例との説明であった。

ドイツの電力料金は20～30円。

現在、電力会社は700社から1000社に。最近では大手が買収を重ね、買い占めにより電力料金が上がってしまったとのこと。

日本でも発送電分離の議論があるが、現在国会で議論されているのは大手しか参入できない状況を作っている。送電線の管理を自治体主導で入札、業者選定するなどの話が出ていない。さすが、ドイツである。

2 ドイツの森林政策

(1) ドイツの森林政策

—日本との比較—

ドイツの国土、森林30%（面積1000万㎡）、農地60%。

日本の国土、森林70%（面積2500万㎡）、農地10%。

よく、日本の森林は急峻で利用できないというが、

日本の森林の内訳、木材の生産に適する人工林1000万㎡、天然林1500万㎡。

日本とドイツは同じ経済林の広さである。

日本の方が日照時間も長く、雨量も多い。

ドイツの年間雨量は300mm～800mm。日本は

平均出来ないが、日本の木材の方が成長率で2倍。しかし、木材の生産量では日本はドイツの1/5である。

ドイツとの違いは、地籍調査が進んでいる。日本の山林の場合、誰の山でどこまでかわからない。しかし、ドイツの山林はGPSで所有者名から、その連絡先の携帯番号までわかるようになっている。

また、日本は山林の木材を搬出するときに皆伐（一斉に切り倒す）を行う事も多いが、ドイツでは0.5ha以上の皆伐はしてはいけない事になっている。

ドイツでは、上手く林業が機能している。日本のように植林もしない。次に育つ木を見極めて、周りの木を切る。地域の経済を支える森として重要視されている。私たちが訪れた際にも、林道にはマウンテンバイクでサイクリングする団体やウォーキング、ランニングの方々などひっきりなしに通っていた。

ドイツの山林では40tのトレーラーが山林に入れる道を整備している。そこで、林業家はスプレーでマーキングしてある木を伐採、トレーラーのウィンチで引っ張り上げて、iPadで山林所有者と確認、その場の契約で売買成立だ。

日本の場合は原木市場に一旦流す。日本は「卸」と「問屋」が好きな人種で、積んでおいて金になるので、切り出したときにはドイツも日本も同じでも、消費者側に行くときには割高になってしまう。（それでも価格は安い）

では、林業家と云われる人の給与はどうか。日本の林業家で年収500万円も取れるひとはいないだろう。一方で、ドイツ的林業家

の親方ともなると収入は1000万円を超える。切り出しの価格は8000円～10000円/㎡と日本もドイツも同じで、ドイツでは山主に6000円、林業家に3000円。これでも天然更新、山と上手く付き合いながら、林業も自然の摂理に任せている。シュバルツバルトの山林には樹齢250年という針葉樹が数多くみられた。

そして、ドイツの山林経営に欠かせないのが、フォレスターだ。

フォレスター1名辺り2000haの山林を管理する。だいたい、20,000haに対して10名のフォレスターで対策にあたる。フォレスターは公務員で生涯、その山林を管理する。その山林のことならすべて熟知し、林業家や地域との連携を図りながら、自然環境の中から経済林を見出すのである。

ちなみに日本もフォレスター制度をまねて全国に数か所導入したが、どこも林野庁からの天下りで一度もその所管の山に入らずに書面で物を云う。また、その書面が地籍調査（誰の山が何処からどこまでの把握）も終わっていないので書面にも無理があり、非効率だ。

同じだけの経済林があり、木材の発育は2倍だ。フライブルグの森で多くのペレットを作り熱エネルギーとして供給し、電車のチケットはFSC（認証林）のマークが入っている。

またしても、やられた。けど、人口23万人のフライブルグに出来て、静岡市に出来ないはずがない。78%の山林を抱える静岡市でも出来る政策は山ほどある！

3 ドイツにおける労働と教育

(1) ドイツの労働に関する考え方

24時間営業で便利ではある。そのサービスを受けるのも、サービスを提供するのも同じ国民。その国民の中で、無理に夜中にも働かなければならなくなると、家族が崩壊する。目的は家族（国家の最小単位）を前進させることにあるので認めていない。他にも土曜、日曜日の仕事はほぼ休み。（飲食などの店舗は除く）一般には夏の長期休暇（多い人で1カ月）は家族でバカンスを楽しむ。平日でも19時ごろには店舗は閉まる。24時間営業の店は認めていない。トラックの運転も深夜に行くことはできない。20時までに停車しなければならないというから驚きである。

それでいて、国民ひとりあたりの所得は460万円。日本の平均は360万円である。日本はどこか、豊かさを履き違えてしまったと思わざるを得ない。

成果・市政への反映等

1のドイツのエネルギー政策について、国で決定したことであるが、実際に取り組んでいるのは自治体である。その自治体で何が起きているか、エネルギーを自然エネルギーにすることで地域経済の活性化になっており、省エネにすることで個人の生活の質の向上と支出の削減＝利益になっている。良い事だらけである。静岡市の大谷でぜひ、ヴォーバン地区の実現を目指し、全体のエネルギー政策を転換し、活気ある静岡市にするために、これらの政策を静岡市に提言することにする。

2の林業政策について、なかなか、ドイツと日本とは違うじゃないかとの意見もあります。ドイツと日本では樹種も違いますし、天然更新と植林とでも違います。そもそも、急峻な日本の山の地形から、路網を整備できるかも違うことも多い。ただし、所有者の把握（日本は敷地の確定がほぼできていない。所有者も不明）、GPSやネットの利用、フォレスターの政策、流通の簡素化、地域での利用など、山ほど学ぶことがある。それと、静岡市においては専門官が明らかにおりません。全く違う部署から来て、いきなり林業政策課は無理である。参考にすべきはする。まずはそこから提案します。

3 ドイツにおける労働と教育

働くということの意味。そして、義務教育で担う役割について、大変考えさせられた視察であった。小学校の入学時期は5歳から8歳が一般的で、入学式もなければ卒業式もない。子どもの成長は違って当たり前。働くについても、出来ることが違うことは当たり前で早くから自分の進みたい方向性を自己決定して進めてゆく。日本の失業者はとりあえず仕事を探しているが無職の人をさし、ドイツでは自分の職業で仕事がないことを指す。教育と労働がつながっているのである。

また、時間についてもむやみに働かない事の豊かさを実感した。

働く意味での教育、そして働くこと以外に大切な時間の使い方を静岡市で実現したい。

ストラスブール市(Strasbourg:フランス)

【概要】

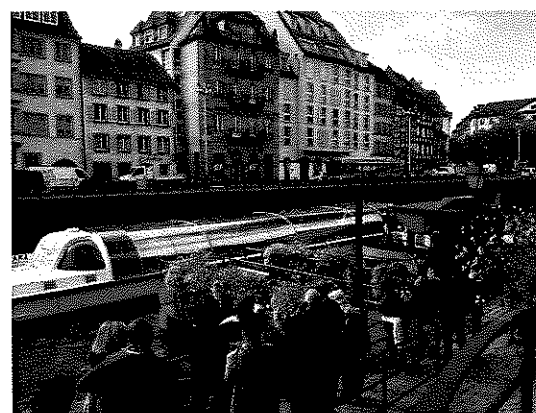
“美しきヨーロッパの十字路・仏独文化の出会う国境の都市”と紹介されるストラスブール市は、ドイツと国境を分けるヨーロッパの大動脈ライン河のほとりに位置している。人口は25万人で、この地方(アルザス:Alsace)の州都でもある。歴史は古く、紀元前12年には町が拓かれ、1989年には建都二千年を祝っている。「街道の町」を意味するストラスブールは交通の要衝として独自の発展を遂げてきたが、第二次世界大戦が終息するまでの73年間に、5回も国境が変わるなど、“明日から自国の言葉が話せない”という「最後の授業」に見られるような苦難を、何度も経験してきた地域でもある。

そういった複雑な歴史の中でアルザスの人々は、ラテン・ゲルマン両文化を融合させた独特な風土と、開放的で調和を重んじる伝統、文化を育んできた。また「プチ・フランス」と呼ばれる地域には、装飾的な木の柱の構造が美しい16~17世紀の町並と、二千年前の古い建築群が残されている。また、1017年からおよそ400年をかけて建設された、142mの尖塔を持つ、ゴシック様式のカテドラル教会を中心として、ライン河支流のイル川と運河に囲まれるこれらの旧市街地はユネスコにより「人類の世界遺産」として指定され保存・環境保存にも力が入れている

(1) 世界一の公共交通都市

ストラスブール市のトラム(LRT)の整備を紹介する。

人口25万人、周辺人口を入れても45万人。市の予算は1700億円で市がトラムを運営。ここの凄いのは、最近、トラムの運営が黒字化している。トラムの総延長は570km、A~F線まで整備完了。G戦はなんとトラムで国境を超えるとのことで、数年後には開通の予定だ。



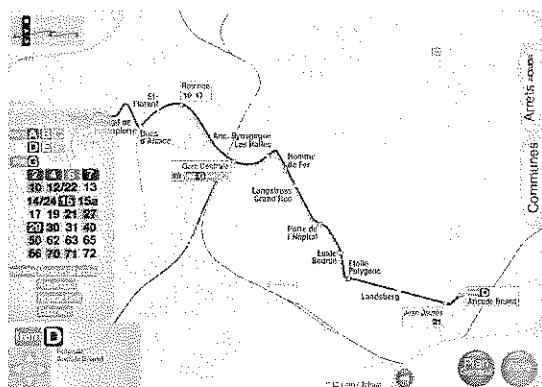
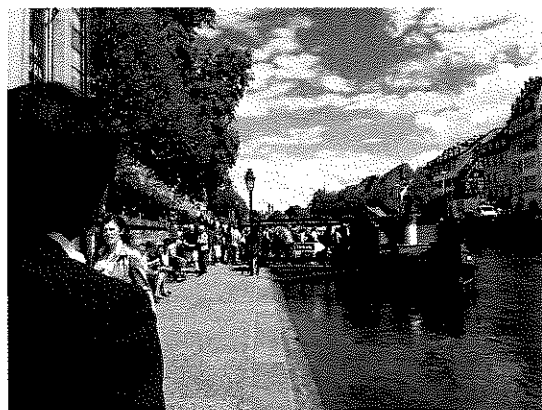


図 1 ストラスブール市公共交通

なぜ、このような事ができたのか。

1980年代、5万台にもなる車が市街地を通り、交通渋滞と環境破壊で観光客が激減していた。市長がまずは自ら、自転車通勤を始め、トラムのまちづくりを市民に提示、選挙の争点にした。その際に最も反対したのが、商店街主であったが、トラムになり車の代わりに人が歩くようになって最も恩恵を受けたのも商店街主だった。



(2) 街並みの形成について

戦争によって瓦礫の山となり、環境破壊で人が去っても、政策でここまで変わるのかというぐらい、今は世界中から多くの人に来て賑わっている。世界一の公共交通都市は市民が作り上げた、オシャレで素敵なまちだった。



ヨーロッパの街並みは古くからある町並みだから日本とは違うと言われる人も多いが、そうではなかった。

1918年の第一次世界大戦、第2次世界大戦、1945年の終戦時はガザ地区のように瓦礫の山であった。それが再建されて今の様相を呈している。特にストラスブールは戦争の歴史が長く続く、ドイツ領とフランス領とが交錯するまちであった。





そこが、1948年にはヨーロッパでの経済連携を目指す、ECC 議会が開催される地となり、現在は EU 議会や EU 人権裁判所など EU の中心地である。

また、ストラスブールには 1000 年をかけて建設したストラスブール大聖堂や昔の町並みを残すプッティッドフランスの二つが世界遺産として登録されている。



成果・市政への反映等

ヨーロッパの街並みについて、よく言われることに「ヨーロッパの街並みは中世から続く、古い町並みだから」と言われることがある。

しかし、実際には古くから現存するのではなく、時代に応じて再建し、課題に対して前向きに対応してきたからこそ、世界に輝く都市が形成できたのである。

ストラスブールも度重なる戦争、交通・環境汚染問題を乗り越えて今の姿がある。1980 年代には観光客の姿がなかった街が今では、車の代わりに人が歩き、路上のカフェには世界中の人で溢れかえっている。

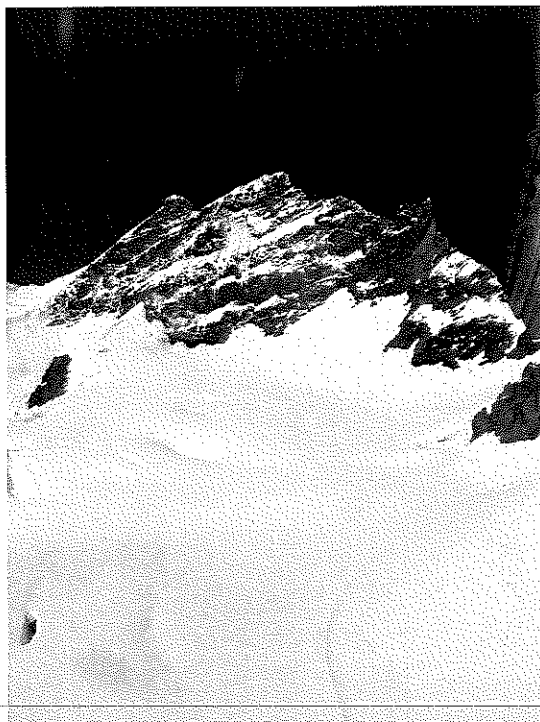
静岡市で議論になった LRT (トラム) の整備。これについて、なぜ反対が多いか。それには都市全体としてどうするか議論が抜けているからだ。優先的に 1 km ばかり整備しても意味がない。静岡市全体の公共交通をどうするか、ストラスブールでも大きな戦いにまでなって、それでも実現した政治力と市民との対話があった。20 年後には多くの交通難民が生まれる。いち早く着手した自治体が人口減少下で生き残るだろう。

ストラスブールは人口わずか 25 万人で公共交通を市内に張り巡らせ、黒字を出している珍しい自治体だ。この都市を参考に静岡市における全市的な公共交通体制の整備を考えたい。

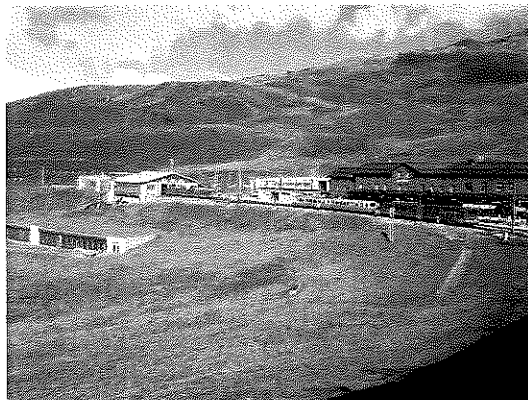
1：スイス視察内容及び、静岡市政への反映

(1) 登山鉄道と世界遺産ユングフラウから学ぶこと

都市名：グリンデルヴァルト (Grindelwald)



山岳鉄道やアルプスの3400mに展望台を作ったユングフラウに登頂。観光客の玄関口であるインタラーケンケンからグリンデルワルトに宿泊。ユングフラウの玄関口のグリンデルワルトは、スイス中に張り巡らされた鉄道を利用するとフランス・ドイツの交通の要衝であるストラスブール市から直接入国ができる。また、スイス首都のベルンなどの世界遺産の街からも2時間程度で来ることができる。



話を戻すが、スイス山岳鉄道を代表するのが、ユングフラウまでのアルプスを貫通する高山鉄道で、トンネルの中をひた走る。高低差は2000mから出発して、3400mまで、山の中をトンネルが掘られている。そのトンネルを開通させようという工事を始めたのが今から150年、アイガーを始め、切り立つ山々の中を、つるはしを持って人力で掘り進めたとは驚いた。今では3400mの高地に建てられた展望台には歴史を伝える施設、簡単なテーマパーク施設、ハイキングコースまで整備されている。



私は今回のスイスを参考に、井川駅を中心に南アルプスに山岳鉄道を通し、将来世界遺産を目指す山々を周遊し、山頂でコーヒーが飲める施設を整備してはどうか、と提案を考えていた。しかし、現実を見て軽はずみに言える事ではないと心から実感をしている。

スイスの町々は、綺麗に整備され世界中から観光客を持てなす準備が出来る。町には緑が溢れ、家のベランダには花が咲き誇り、計り知れないほどの大自然が目の前に迫る、そんな姿に心から感動してしまった。



今、また今日見たアルプスの氷河や断崖絶壁の山々を前にして、世界に輝く静岡市を掲げる今、大きな違いを実感している。まずは、井川のユネスコエコパーク地域においても困難を乗り越え、一步一步取り組みを進めることを始めたい。



(2) スイスの都市計画から学ぶこと

都市名：チューリッヒ (Zürich)、ベルン (Bern)

スイスの玄関口、チューリッヒは人口38万人ながら、駅の一日の利用者が34万人というから驚きだ。駅前には連結バスやLRTがひっきりなしに行き来している。また、ノーベル賞受賞者を12人も輩出しているチューリッヒ大学まで、チューリッヒ中央駅からロープウェイで3分。距離にして草薙駅から県大といったところだろうか。

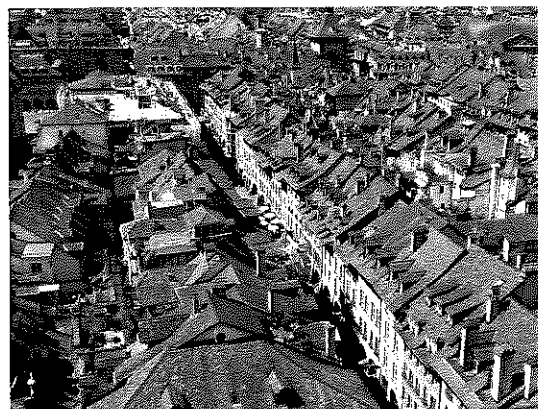
スイスの首都、人口24万人のベルンの駅は丘を活かして4層になっており、1階が長さ500mはあろうかという電車のターミナル、2階が車の駐車場、3階が車やバスの乗り降りの場所で4階がベルン大学の入り口とセントラルパークになっている。



また、それぞれの街にはシンボルとなる教会があり、教会以上高さの建物は建設されていない。



同時に、その街の歴史文化を伝える施設が数多くある。チューリッヒでは市内に市営で50の美術館と博物館があり、50の民間のギャラリーが存在する。静岡市はやつと博物館の建設と駿府城という歴史を伝えるシンボルを作ろうと方針を傾けたがかなりの違いを感じる。そして、そのできない理由をよく、「ヨーロッパは古い町並みだからできるのだ」というが、博物館、美術館をみて全く違うことがわかった。



これらは全て、今の日本の姿勢である、人口が減るから公共交通をどうしようというような後追いの政策ではなく、この街をどうするか、古いものは残し、新たな時代に即した都市空間を作っている。「コンパクトに、便利に、おしゃれに」であった。大切なことは先を見て政策を実行すること。課題を見て対策を取るのではない。将来を見据えて、政策を実行する過程で課題を解決してゆくことが大切であることがより理解できた。

2：スイスから学ぶこと（国政編）

（1）円安政策について

スイスは物価が高い。いわゆるスイスフラン高である。例えば、生協で買い物をするのは別として、観光客相手の食事から何から全てが日本の2倍位以上の物価である。そして聞けばアルバイトの時給も日本の倍以上、マクドナルドで2000～3000円の時給というから驚いた。そして、外貨を稼ぐのは金融と時計などの精密機械。どこに行っても、アルプスの山頂でも高級時計などが販売されている。

日本だったら、時計で儲けようと思えば円安にするだろう。しかし、スイスは違う。観光客から取れるだけの価格で取り、高級腕時計も高くても買いたくなるもの、輸出できるモノをつくる。だから、スイスフランで外人は高い渡航費を払い、海外でも高い高級腕時計を購入させている。だから、スイスフランが高くても関係ない。いや、むしろフラン高を利用して海外から安く輸入品を購入している。そのおかげで、ヨーロッパは比較的日本よりも豊かだと実感できるが、スイスは一際、豊かな国ということがわかる。

また、一大観光地でも、店舗は19時でおしまい、家族と過ごす時間を大切にしている。この国から見ると、まだまだ日本も途上国と感じてしまう。2003年に190番目に国連に加盟したスイス。独自の視点を持って大切なモノを守る姿勢に、スイスから本当に多くの事を学ばせてもらった。

（2）集団的自衛権

ちょうどこの前、国会でも閣議決定で集団的自衛権を容認することについて、様々な議論が巻き起こっていた。国連憲章には集団的も個別的も自衛権についての明記はない。個別的自衛権を主張している国は世界でもわずか数カ国しかない。そのひとつが、スイス。スイスは国民皆兵を強いている国で、各家の納屋にはライフルがしまつてある。また、ちょうど訪れていた時期に、訓練に出発する18歳から30歳までの軍服姿の若者に多数出会った。中には機関銃を普通に背中に背負っている。スイスの歴史は傭兵の歴史であった。古くから近隣諸国で戦争が起きると土地も険しく、資源もさほど豊かでないことから出稼ぎとして、体も屈強で勤勉なスイス人が傭兵として海外で戦うことがあった。その際に、殺し合うのが同じスイス国民同士であったというのだ。

そのような悲しい歴史を経て、今は集団的自衛権に参加しないことを国の方針として「永世中立国」を謳っている。

日本はどうだろうか。アメリカの傘には入りながらも集団的自衛権には参加しないというが、スイスの考え方でゆけば、守ってもらわない代わりに、一人ひとりがまさに個別的自衛権を持つための努力をしているのであった。

スイスは2003年に国連に加盟した。国連憲章で云う集団的自衛権の行使を求められたらどうするか、スイスへの選択が迫られるかもしれない。わずか、人口800万人余のスイスではあるが、この一国の動向に注視したい。

(3) スイスの民主主義

スイスの民主主義のあり方は日本と全然違う。先に書いた「国民皆兵」について、国連加盟後の2013年に国民投票が行われた。結果は僅差で徴兵制を続けることが決まった。これは国民投票であるが、実はその他の制度についても政策ごとの投票が行われているのである。

日本のように、言いつばなしのマニフェストでもなく、政党を選択するときのように争点が見えない選挙でもない。

原発を推進するのかもしれないのか、集団的自衛権を行使するのかもしれないのか、など具体的な政策ごとの投票をするというから驚きである。であれば、国民は自分たちが選んだ結果を受け入れざるを得ない。政治家が悪い、官僚が悪いではない。結果が望ましくなければ、選んだ自分が悪いのだ。

そこで、選挙の投票では冊子のようなモノが配られ、その中に記載してある政策について、○×をつける。

民主主義にはお金がかかるものだ。古くはコロッセウムで議論が行われたが、多数決ではなく決まるまで議論をしたようである。今の日本に足りないことは、誰かのせいにせず、我がこととして考えること、それに参加できる仕組みをしっかりと作ることだ。現に、官僚も議員も見えない方が楽なこと、都合がいいことが沢山ある。私たちも、その問題に正面から取り組むことで政治離れを引き止める責任があることを再度認識した。

おわりに（追加報告 9/25）

今回の視察を元に9月議会では「都市のコンパクト化」「国際都市」「博物館建設（3次総合計画の目玉）」「街のシンボルとしての駿府城建設（3次総合計画の目玉）」「スイス国際バカロレア認定校の誘致（第3次総合計画の目玉）」など事例紹介として視察の内容を踏まえ質問させてもらった。

もともと第3次総合計画に要望していた内容がここまで多く取り入れられたことも感慨深いモノがあるが、「世界に輝く希望の丘」を掲げる本市にとって、世界との差は歴然としている。しかし、何もないからこそ新たなスタートが切れるし、始めた後の目に見える効果も大きいだろう。

既存の見識に囚われず、世界基準以上の視点を持って今後も静岡市の反映のために、政策提言と実現のために汗を流したい。

報告書

平成26年 8月27日

会派代表者 様

議員名 平島政二

下記のとおり、政務活動費による海外視察を実施したので、ご報告します。

1 日 時	平成26年8月14日～8月24日	
2 視 察 先	国・都市名 (1) 視 察 先 施 設 等	ドイツ : フライブルグ市 フランス : ストラスブール市 スイス : グリンデルワルド市、ベルン市
	(2) 対 応 者	H-imagine (ひまじん) 代表 鹿兒島大学非常勤講師 : 松本英輝 氏 ドイツ・フライブルク市在住の環境ジャーナリスト 環境コンサルタント : 村上敦 氏
3 目 的	<u>フランス ストラスブール市</u> 世界一の公共交通の都市のストラスブールを視察。LRTをはじめとする公共交通網がどのように整備されたかを視察する。また、自転車の利用も盛んで駐輪場の整備やサイクル&バスライドシステムを視察する。	
	視察の狙いとして 静岡市は高齢化が政令市の中でも最も進んでいる都市である。あと20年もすれば団塊の世代の方々が免許を返納しなければならず、交通弱者が表面化することが考えられる。静岡市ではLRTの他にコミュニティーバス等が考えられているが、その際に、ストラスブールの世界一の公共交通都市として成功事例はどのように実現できたのか。また、自転車の街静岡市と自転車利用に共通する点や参考にする点があるのか、公共交通からのまちづくりと人口減対策を併せて考えたい。	
	<u>ドイツ フライブルグ市</u> 世界一の環境都市のフライブルグでは世界一住みたい町として名高いヴォーバン地区の都市計画、ドイツ及びフライブルグ氏のエネルギー政策、省エネ政策、さらにはドイツの教育制度、就労、森林政策などについて専門家(村上氏)のレクチャーの元で現地を視察。	
	視察の狙いとして ・エネルギー・省エネ政策についてはフライブルグ市のモデルを参考に静岡市モデルの検討を進めること。 ・教育については静岡県から政令市静岡市に教育者、教育カリキュラムの	

	<p>権限移管されることから、先進的な教育制度を学ぶこと。</p> <p>・森林政策については、シュバルツバルトの森の管理、森林政策を学び、76%が森林である本市の森林政策の参考にする。市域の森林は40%が人工林であるから、つまりは76%×40%で市域の30%は木の畑である。しかるに日本の森林蓄積量に対する年間伐採量は0.53%と云われており、これは北欧などの20から25%程度に過ぎない。静岡市の林業政策の参考にしたい。</p> <p><u>スイス グリンデルワルド市、ベルン市、チューリッヒ駅周辺</u></p> <p>世界遺産アルプスでは運営する山岳鉄道を視察。また、首都ベルンでの都市計画、チューリッヒ駅周辺整備、公共交通について視察します。</p> <p>静岡市への狙いとして</p> <p>アルプスの山岳鉄道では、静岡市にある南アルプスがユネスコ世界遺産になったことを受けて、どのように自然環境と調和しながら来訪者を増やすかがテーマとなる。そのことに上手く取り組んで世界中から人を集めているのがスイスの山岳鉄道である。静岡市への導入の可能性や建設の経緯について現地を視察し、本市の南アルプス地域に活かしたい。</p> <p>ベルンでは世界遺産の町並みを維持しながら、素晴らしい公共交通の実現を行っている。古都としての町並みではあるが、実際にはかなりのハイテク技術力を持って交通網や駅、主要施設との連携を図っている。その取り組みを学び、静岡市のまちづくりに提言したい。</p> <p>チューリッヒでは、静岡市の人口の半分である38万人の都市がヨーロッパの玄関口となる様子を視察する。世界に輝く静岡市は人口70万人がいないと実現できないのか？人口の少ない都市での有効なまちづくりを観るつもりだ。</p>
4 内 容	<p>(調査事項・調査結果を具体的に)</p> <p>別紙記載</p>
5 成果・市政への反映等	<p>別紙記載</p>

フライブルク市 (Freiburg im Breisgau)

概要

ドイツフライブルグ市は、ドイツ南西部の黒い森 (シュバルツバルト) 地方の西端に位置し、面積 153k m²、人口 23 万人余りだが、ドイツ国内でも屈指の環境都市として名高く、世界中から多くの観光客と視察者が訪れる街である。

フライブルグ市街地では駅徒歩 3 分のところまで車の乗り入れ禁止区域が迫るまでに、自動車立ち入り禁止の区分けが進んでおり、石畳の道路には歩行者が溢れ、両脇のテナントはオシャレにウィンドウを飾っている。今は緑の屋根として街を包み、合間から見える空は限りなく透明なブルーである。

家並みは古いものは石造りが多く新しい建物は、ハイセンスな建物が多い。なんで、こんなにもセンスがいいものが出るのかがわからないが、ヴォーバン地区や市街地はどこも絵になる。



1 ドイツのエネルギー政策

(1) ドイツのエネルギー政策

ドイツは 2011 年、福島原発事故を契機に全原発を止め、廃炉にすることを決定した。そして、2050 年にはすべてを自然エネルギーにすると決定した。

ドイツでも原発を停止すると、日本と同じようにこれまでは資産であったものが負債になる。解体費やら何やらの経費も日本

と同じように積み立てているが、当然足りない。しかし、ドイツ国民は原発を使用しないことを選択した。

日本でも、現在止めた後の原発が電力会社において負債になること。また、地域においては固定資産税が原発等から税収としてあがっていたが、それらが期待できなくなると自治体の存続が出来なくなるので「反対」とする地域も多い。ドイツの選択は、どうせ負担になる。だから早い方が負担は少なくて済むという選択だ。

そして、現在は電力会社と国が裁判をしている。内容としては、電力会社としては、原発の運営は基本的に子会社化しており、親会社としては切り離しをしたい。裁判の内容は、どこまで親会社である電力会社が負担をして、どこまで国が税金で補てんするかという議論である。

やめると決めれば前に進むものを。

アベノミクスで結果、円安になり電気代はあがった。だから原発を再稼働だという議論があるが、ウラン自体も海外に依存している。そのウランの値段の上がり方は石油の比ではない。国家の最大のリスクは、海外にエネルギー資源を依存することである。第2次大戦から来年は70年。70年経っても当時から海外に依存するエネルギー体質（今も昔も75%の依存）は変わっていないというから驚きである。

そして、海外のアラブの石油王の為にせつせと働く日本人がいる。

ドイツが原発施策から転換したのは、

① エネルギーを海外に依存するリスクの軽減

② 国民の働いた貴重な資金を海外に流出させないこと。どちらも、その方にメリットがあると判断したからだ。

(2) ドイツのエネルギー削減計画とは

2050年、ドイツはエネルギーをすべて自然エネルギーで賄うという目標を掲げた。それを見て、多くの日本人が「どうせフランスから原発の電気を買うのだろう」「目標だけじゃないのか」というコメントを出すのが、実際には全く違う。3度の被ばくを経験しながら、なんとも情けない政策しかとれない日本の政治に関わるものとして恥ずかしい。

では、ドイツの政策の中身について説明したい。2050年までに実施するエネルギー政策には2つ、今よりも省エネで50%の削減、残りの50%を自然エネルギーとする政策を掲げ、数字を示し計画を現在、実行している。この点は5年前に訪れた時よりも、エネルギー政策が目標を掲げて取り組んでいる様子を視察することが出来、訪れた価値があった。

まず省エネであるが、毎年2%の削減を掲げている。25年後には今よりも50%の削減となる訳で、2040年には計算上、可能だ。では、どうするか。たとえば夏場のエアコンの温度を2度ずつ上げてゆくか。28度は我慢できる。30度はギリギリだ。32度はエアコンではない。暮らしの仕方を変えるのは限界がある。なぜなら、手をつけられる個所が限られている。

① 建物における熱エネルギーの削減

先ほどのエアコンの話だが、人間の作業効率では23~26度の幅を超えると作業効

率が落ちて残業が増えるという研究結果が出ている。ここでの熱エネルギーの削減だが、低位の熱と云うことで、家庭で使用する40度程度の熱である。高位は製鉄所などの1000度を超える熱のことである。

建物における熱エネルギーを80%削減することで、全体の省エネの20%を実現する計画である。じゃあ、削減できるのか。であるが、結論は「できる」だ。低位の熱エネルギーはすぐにでも出来ることとしてドイツでは取り組んでいる。「3重のペアガラス」に、「外シャッター」「無冷暖房」などの仕組みだ。これは費用対効果でも実現可能だ。

低位熱エネルギーは国内で使用しているエネルギー全体の30%を占めている。この80%を削減すれば全体の20%が削減されることになる。ちなみに、日本は28%である。

② 大型発電所での削減

熱エネルギーを最も捨てている場所が発電所だ。電気として現実に利用しているのが35%~45%の利用でしかない。また、送電によるロスもある。じゃあ、残りの6割はどこにいったかと云えば、エネルギー保存の法則通り、別に転嫁される。100%買ったエネルギーの60%は何のために、どこに行っているのか。それは、アラブの石油王にお金を払って、6~7割のエネルギーを海や大気に放出している。

ドイツは2050年にほぼエネルギーを風力と太陽光発電で賄うとしている。

しかし、そのドイツの自然エネルギーのポテンシャルは日本の1/9にも満たない。それでも実現できるとしている。ドイツが捨てているエネルギーは全体の25%、日本は

30%が社会全体のロスで捨てられている。

③ 車での削減

2025年、建物で2割、発電所で2割、あとどこで削減するか。

それは、日本が得意とする車、そのエンジンである。実は、エンジンを駆動させるのに10リッター中で車を前に進める為に利用しているのはわずか1リッターである。(たまたま、社名等は明かせないがドイツに赴任している同級生とフライブルグで会ったらまさに、ドイツ政府の政策の元で自動車のエネルギー対策で訪れていた。)

一般の車のエンジンは触ることが出来ない。ラジエーターで冷やし続けているということは熱エネルギーを放出し続けている。エネルギー量として、車のガソリンとして購入しているのが全体の2割、その効率を電気自動車で熱効率を70%まで削減することと、電気自動車で利用する電気を自然エネルギーで賄うことにすれば、残りの1割が達成できるとしている。

この詳細はエネルギー白書に明記されている。実現はドイツも日本も可能である。

(3) ドイツ省エネ政策—住宅編—

ドイツの省エネに留まらず、住宅のエネルギーについては現在、EU内の法律で「低位のエネルギーは使用してはいけない」という事が決まり、EU全体での取り組みとなった。

それにより、フランスやイタリアなどこれまで省エネ建築の取り組みの薄かった国ではドイツの研究者を呼んで指導をしている。

また、住宅で言えば、無駄なストックを作らない政策だ。現在、ドイツ人口は8100万人、世帯数は4100万世帯、戸数は4100万戸で空き家は無い計算になる。実際には空き家がないと引っ越しができないので、シェアハウスなどで3~4%の空家が発生しており、そこを利用して引っ越しをする。

国によってはもっと、空家率が少ないカナダのケベックでは空き家が全くないので、10月1日を引っ越しの日と決めて、10月1日から5日までの時期で全体が引っ越しを行っているようだ。

ドイツの新築戸数は年間20万戸。すべて新築で省エネ住宅として建て替えようとする200年かかる計算になる。なので、リフォームで賄うこととしており、年ストックの1.5%の65万戸を省エネリフォームしている。新築を抜いた、残りの3000万戸を30年かけて省エネリフォームすると2050年までに達成できるとしている。

では、日本の住宅はどうかと云えば、新築の補助金が主で省エネ建材は割高。30年で朽ちる家を作らせて、GDPをあげるために浪費する仕組みを取らせている一方で、社会の無駄なストックを増やしている。

日本には5500万世帯に対して、戸数は6400万戸。空家率は13.5%を超えている。

(ちなみに静岡市の空家率はもっと深刻で20%をも超えている。)

日本には、これだけの空き家があっても年間100万戸も新築住宅を作っている。ドイツは20万戸である。日本は政策で供給量を増やして100万戸を作らせている。また、資産価値も20年でゼロにしているのに、フラット35など35年のローンを組んで住宅を建てさせる。2週間でも住めば、住宅の

価値は新古住宅となって2割も落ちる。20年で資産価値がゼロになった物件に対して、リフォーム補助金はかけられないのが現状だ。建築は手を加えれば持つのに。

(4) 省エネ政策

—集合住宅(市営住宅)編—

3重の窓に25cmにもなる壁、冷暖房が要らず、エレベーターが付いているのでバリアフリーにしやすい。居住スペースも3DKから2DKに変更。各位階にコミュニティスペースや来客が泊まれる部屋(貸し部屋)を完備。中に店舗や人の集まる工夫を凝らしているのが、ドイツの市営住宅であった。

先ほどの戸建てのエネルギー改修費用は高いので集合住宅を改修している。

省エネ回収にかける費用は10年でペイできる計算になっており、社会的ニーズは高い。

ドイツでは移民の人たちだけ集めてはいけないという法律がある。この集合住宅のリフォームは人口動態、移民関係の問題を合せて解決している。

これらの事をドイツでは、「エネルギー・ヴェンデ(維新)」と呼んでいる。なぜなら、これらのエネルギー産業モデルは大企業が作り消費者に買わせるという流れから、消費者から作り、選ばれるスキームになっており、分散型で経済的にも社会的にも利益が大きい事業なのだ。

(5) ドイツのエネルギー政策

—集合住宅から少し広い、地域編—

先ほどの市営住宅があった地域は天然ガスで熱暖房を取っている。(ドイツの冬は寒い) 発電所の中には船のエンジンがあって、3割を発電に、冷却水を貯めて先ほどの市営住宅を始め、工業団地、35000戸の熱暖房に使っている。この周囲一帯の熱エネルギー、電力が賄えている。

今は、ロシアや北海から天然ガスを購入しているが将来的には風力発電と太陽光発電で対応する計画だ。

現在のドイツの電力に占める太陽光発電の割合は5%。それを今後は30%にまで高める予定だが、春先、夏などのピーク時に瞬間的だがドイツ全体で使用する電力の45%もの発電をする。そうすると、今全体(押し並べて)の発電量の5%でピーク時には45%となると、全体の20%を占めるまで太陽光発電が整備されるようになると、ピーク時にはドイツで使用する電力の200%の発電となってしまう。

バッテリーだと電気自動車に充電して、小刻みに利用することができるかも知れないが夏貯めた電力を冬使うことはできない。

そこで、夏の電力をガスで貯めておくことにする計画で進んでいる。太陽光の電力を使って、水の電気分解で水素ガス作り、冬場に天然ガスとして利用する。

そうして、だんだんロシアのバルブを閉めてゆくのである。

ガスを電気に変えるインフラがあるここ(フライブルグ)は出来る。その再利用の電気で45%を発電に、55%を熱エネルギー利用する計画である。

2008年にドイツでは就業住宅の省エネ化を進めると決めた。今回、視察したこの集合住宅も市営で公社が持っている。驚くことに、この省エネ設備は利用した分を使用者が代金を支払い、補助金を使用して整備をしていないところだ。

今、静岡市もご多分に漏れず、老朽化した市営住宅の問題が大きな問題になって来ている。それをドイツはあくまで、循環する仕組みを考え、経費、入居するモノ、管理する市、近隣や人口の問題までもクリアする取り組みに、同じ今を生きる世代のひとりとして脱帽だった。

ただし、ドイツ、人口23万人のフライブルグ市で出来るなら、静岡市でも出来て当然だろう。

(6) エネルギー政策 「送電線」編

送電線の使用許可は自治体が出します。どこの業者が使用するかは入札で決めるので、管理する会社は定期的な入札で変わるので日本のように電力会社の独占と云うことはない。

シェーナウの取り組み(市民が送電線を買収した事例)は独占的に管理をしている日本の対電力会社ではなく、住民が会社を作り入札で取った事例との説明であった。

ドイツの電力料金は20~30円。

現在、電力会社は700社から1000社に。最近では大手が買収を重ね、買い占めにより電力料金が上がってしまったとのこと。

日本でも発送電分離の議論があるが、現在国会で記論されているのは大手しか参入できない状況を作っている。送電線の管理を自治体主導で入札、業者選定するなどの話が出ていない。さすが、ドイツである。

2 ドイツの森林政策

(1) ドイツの森林政策

—日本との比較—

ドイツの国土、森林 30% (面積 1000 万 m^2)、農地 60%。

日本の国土、森林 70% (面積 2500 万 m^2)、農地 10%。

よく、日本の森林は急峻で利用できないというが、

日本の森林の内訳、木材の生産に適する人工林 1000 万 m^2 、天然林 1500 万 m^2 。

日本とドイツは同じ経済林の広さである。

日本の方が日照時間も長く、雨量も多い。

ドイツの年間雨量は 300mm~800mm。日本は平均出来ないが、日本の木材の方が成長率で 2 倍。しかし、木材の生産量では日本はドイツの 1/5 である。

ドイツとの違いは、地籍調査が進んでいる。日本の山林の場合、誰の山でどこまでかがわからない。しかし、ドイツの山林は GPS で所有者名から、その連絡先の携帯番号までわかるようになっている。

また、日本は山林の木材を搬出するときに皆伐 (一斉に切り倒す) を行う事も多いが、ドイツでは 0.5ha 以上の皆伐はしてはいけない事になっている。

ドイツでは、上手く林業が機能している。

日本のように植林もしない。次に育つ木を見極めて、周りの木を切る。地域の経済を支える森として重要視されている。私たちが訪れた際にも、林道にはマウンテンバイクでサイクリングする団体やウォーキング、ランニングの方々などひっきりなしに通っていた。

ドイツの山林では 40 t のトレーラーが山林に入れる道を整備している。そこで、林業家はスプレーでマーキングしてある木を伐採、トレーラーのウィンチで引っ張り上げて、iPad で山林所有者と確認、その場の契約で売買成立だ。

日本の場合は原木市場に一旦流す。日本は「卸」と「問屋」が好きな人種で、積んでおいて金になるので、切り出したときにはドイツも日本も同じでも、消費者側に行くときには割高になってしまう。(それでも価格は安い)

では、林業家と云われる人の給与はどうか。日本の林業家で年収 500 万円も取れるひとはそうはいないだろう。一方で、ドイツの林業家の親方ともなると収入は 1000 万円を超える。切り出しの価格は 8000 円~10000 円/ m^3 と日本もドイツも同じで、ドイツでは山主に 6000 円、林業家に 3000 円。これでも天然更新、山と上手く付き合いながら、林業も自然の摂理に任せている。シュバルツバルトの山林には樹齢 250 年という針葉樹が数多くみられた。

そして、ドイツの山林経営に欠かせないのが、フォレスターだ。

フォレスター 1 名辺り 2000ha の山林を管理する。だいたい、20,000ha に対して 10 名のフォレスターで対策にあたる。フ

ォレスターは公務員で生涯、その山林を管理する。その山林のことならすべて熟知し、林業家や地域との連携を図りながら、自然環境の中から経済林を見出すのである。

ちなみに日本もフォレスター制度をまねて全国に数か所導入したが、どこも林野庁からの天下りで一度もその所管の山に入らずに書面で物を云う。また、その書面が地籍調査（誰の山が何処からどこまでの把握）も終わっていないので書面にも無理があり、非効率だ。

同じだけの経済林があり、木材の発育は2倍だ。フライブルグの森で多くのペレットを作り熱エネルギーとして供給し、電車のチケットはFSC（認証林）のマークが入っている。

またしても、やられた。けど、人口23万人のフライブルグに出来て、静岡市に出来ないはずがない。78%の山林を抱える静岡市でも出来る政策は山ほどある！

3 ドイツにおける労働と教育

(1) ドイツの労働に関する考え方

24時間営業は便利ではある。そのサービスを受けるのも、サービスを提供するのも同じ国民。その国民の中で、無理に夜中にも働かなければならなくなると、家族が崩壊する。目的は家族（国家の最小単位）を前進させることにあるので認めていない。

他にも土曜、日曜日の仕事はほぼ休み。（飲食などの店舗は除く）一般には夏の長期休暇（多い人で1カ月）は家族でバカンスを楽しむ。平日でも19時ごろには店舗は

閉まる。24時間営業の店は認めていない。トラックの運転も深夜に行くことはできない。20時までに停車しなければならないというから驚きである。

それでいて、国民ひとりあたりの所得は460万円。日本の平均は360万円である。日本はどこか、豊かさを履き違えてしまったと思わざるを得ない。

ストラスブール市(Strasbourg:フランス)

【概要】

“美しきヨーロッパの十字路・仏独文化の
 出会う国境の都市”と紹介されるストラス
 ブール市は、ドイツと国境を分けるヨーロ
 ッパの大動脈ライン河のほとりに位置して
 いる。人口は25万人で、この地方(アルザ
 ス:Alsace)の州都でもある。歴史は古く、
 紀元前12年には町が拓かれ、1989年には
 建都二千年を祝っている。「街道の町」を意
 味するストラスブールは交通の要衝として
 独自の発展を遂げてきたが、第二次世界大
 戦が終息するまでの73年間に、5回も国境
 が変わるなど、“明日から自国の言葉が話せ
 ない”という「最後の授業」に見られるよう
 な苦難を、何度も経験してきた地域でもあ
 る。

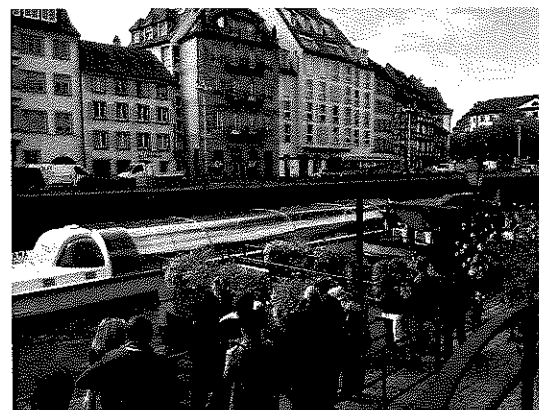
そういった複雑な歴史の中でアルザスの
 人々は、ラテン・ゲルマン両文化を融合させ
 た独特な風土と、開放的で調和を重んじる
 伝統、文化を育んできた。また「プチ・フラ
 ンス」と呼ばれる地域には、装飾的な木の柱
 の構造が美しい16~17世紀の町並と、二千
 年前の古い建築群が残されている。また、
 1017年からおよそ400年をかけて建設さ
 れた、142mの尖塔を持つ、ゴシック様式の
 カテドラル教会を中心として、ライン河支
 流のイル川と運河に囲まれるこれらの旧市
 街地はユネスコにより「人類の世界遺産」と
 して指定され保存・環境保存にもカが入れ
 られている

(1) 世界一の公共交通都市

ストラスブール市のトラム(LRT)の整備を

紹介する。

人口25万人、周辺人口を入れても45万
 人。市の予算は1700億円で市がトラムを運
 営。ここの凄いのは、最近、トラムの運営が
 黒字化している。トラムの総延長は570km、
 A~F線まで整備完了。G線はなんとトラム
 で国境を超えるとのことで、数年後には開
 通の予定だ。



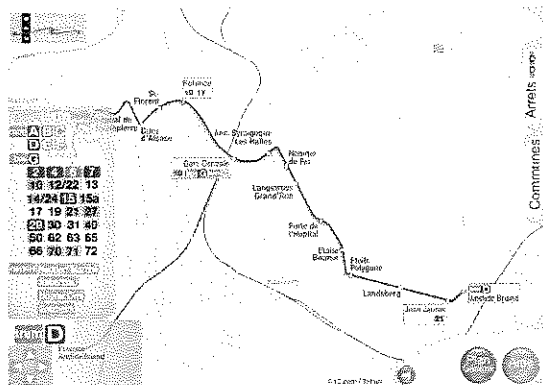


図 1 ストラスブール市公共交通

なぜ、このような事ができたのか。
 1980年代、5万台にもなる車が市街地を通り、交通渋滞と環境破壊で観光客が激減していた。市長がまずは自ら、自転車通勤を始め、トラムのまちづくりを市民に提示、選挙の争点にした。その際に最も反対したのが、商店街主であったが、トラムになり車の代わりに人が歩くようになって最も恩恵を受けたのも商店街主だった。



(2) 街並みの形成について

戦争によって瓦礫の山となり、環境破壊で人が去っても、政策でここまで変わるのかというぐらい、今は世界中から多くの人に来て賑わっている。世界の公共交通都市は市民が作り上げた、オシャレで素敵なまちだった。



ヨーロッパの街並みは古くからある町並みだから日本とは違うとか言われる人も多いが、そうではなかった。

1918年の第一次世界大戦、第2次世界大戦、1945年の終戦時はガザ地区のように瓦礫の山であった。それが再建されて今の様相を呈している。特にストラスブールは戦争の歴史が長く続く、ドイツ領とフランス領とが交錯するまちであった。





そこが、1948年にはヨーロッパでの経済連携を目指す、ECC 議会が開催される地となり、現在は EU 議会や EU 人権裁判所など EU の中心地である。

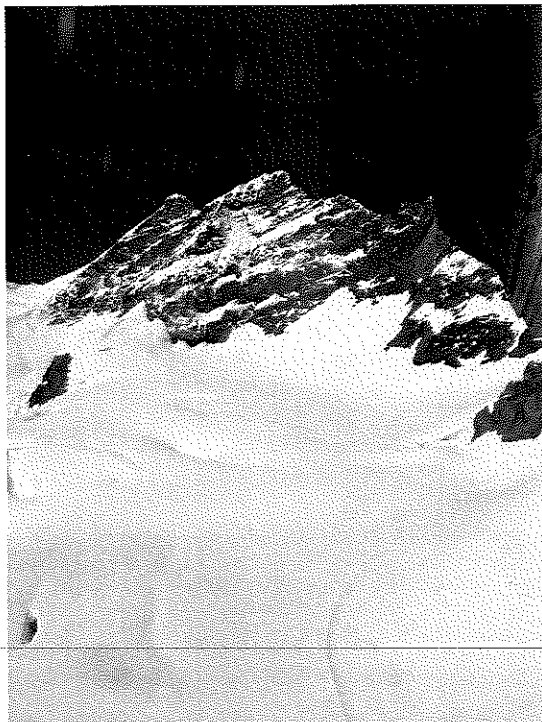
また、ストラスブールには 1000 年をかけて建設したストラスブール大聖堂や昔の町並みを残すブッティッドフランスの二つが世界遺産として登録されている。



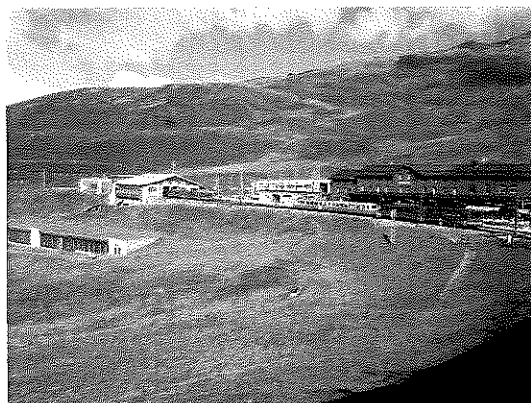
1 : スイス視察内容及び、静岡市政への反映

(1) 登山鉄道と世界遺産ユングフラウから学ぶこと

都市名：グリンデルヴァルト
(Grindelwald)



山岳鉄道やアルプスの3400mに展望台を作ったユングフラウに登頂。観光客の玄関口であるインタラーケンケンからグリンデルワルトに宿泊。ユングフラウの玄関口のグリンデルワルトは、スイス中に張り巡らされた鉄道を利用するとフランス・ドイツの交通の要衝であるストラスブール市から直接入国ができる。また、スイス首都のベルンなどの世界遺産の街からも2時間程度で来ることができる。



話を戻すが、スイス山岳鉄道を代表するのが、ユングフラウまでのアルプス貫通する高山鉄道で、トンネルの中をひた走る。高低差は2000mから出発して、3400mまで、山の中をトンネルが掘られている。そのトンネルを開通させようという工事を始めたのが今から150年、アイガーを始め、切り立つ山々の中を、つるはしを持って人力で掘り進めたとは驚いた。今では3400mの高地に建てられた展望台には歴史を伝える施設、簡単なテーマパーク施設、ハイキングコースまで整備されている。



私は今回のスイスを参考に、井川駅を中心に南アルプスに山岳鉄道を通し、将来世界遺産を目指す山々を周遊し、山頂でコーヒーが飲める施設を整備してはどうか、と提案を考えていた。しかし、現実を見て軽はずみに言える事ではないと心から実感をしている。

スイスの町々は、綺麗に整備され世界中から観光客を持てなす準備が出来る。町には緑が溢れ、家のベランダには花が咲き誇り、計り知れないほどの大自然が目の前に迫る、そんな姿に心から感動してしまった。



今、また今日見たアルプスの氷河や断崖絶壁の山々を前にして、世界に輝く静岡市を掲げる今、大きな違いを実感している。まずは、井川のユネスコエコパーク地域においても困難を乗り越え、一步一步取り組みを進めることを始めたい。



(2) スイスの都市計画から学ぶこと

都市名：チューリッヒ (Zürich)、ベルン (Bern)

スイスの玄関口、チューリッヒは人口38万人ながら、駅の一日の利用者が34万人というから驚きだ。駅前には連結バスやLRTがひっきりなしに行き来している。また、ノーベル賞受賞者を12人も輩出しているチューリッヒ大学まで、チューリッヒ中央駅からロープウェイで3分。距離にして草薙駅から県大といったところだろうか。

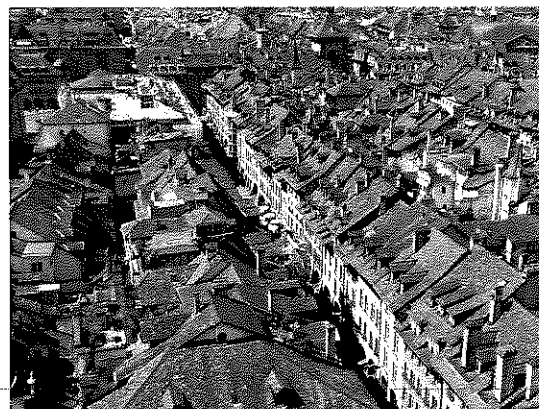
スイスの首都、人口24万人のベルンの駅は丘を活かして4層になっており、1階が長さ500mはあろうかという電車のターミナル、2階が車の駐車場、3階が車やバスの乗り降りの場所で4階がベルン大学の入り口とセントラルパークになっている。



また、それぞれの街にはシンボルとなる教会があり、教会以上高さの建物は建設されていない。



同時に、その街の歴史文化を伝える施設が数多くある。チューリッヒでは市内に市営で50の美術館と博物館があり、50の民間のギャラリーが存在する。静岡市はやっと博物館の建設と駿府城という歴史を伝えるシンボルを作ろうと方針を掲げたが、かなりの違いを感じる。そして、そのできない理由をよく、「ヨーロッパは古い町並みだからできるのだ」というが、博物館、美術館をみて全く違うことがわかった。



これらは全て、今の日本の姿勢である、人口が減るから公共交通をどうしようというような後追いの政策ではなく、この街をどうするか、古いものは残し、新たな時代に即した都市空間を作っている。「コンパクトに、便利に、おしゃれに」であった。大切なことは先を見て政策を実行すること。課題を見て対策を取るのではない。将来を見据えて、政策を実行する過程で課題を解決してゆくことが大切であることがより理解できた。

2：スイスから学ぶこと（国政編）

（1）円安政策について

スイスは物価が高い。いわゆるスイスフラン高である。例えば、生協で買い物をするのは別として、観光客相手の食事から何から全てが日本の2倍位以上の物価である。そして聞けばアルバイトの時給も日本の倍以上、マクドナルドで2000～3000円の時給というから驚いた。そして、外貨を稼ぐのは金融と時計などの精密機械。どこに行っても、アルプスの山頂でも高級時計などが販売されている。

日本だったら、時計で儲けようと思えば円安にするだろう。しかし、スイスは違う。観光客から取れるだけの価格で取り、高級腕時計も高くても買いたくなるもの、輸出できるモノをつくる。だから、スイスフランで外人は高い渡航費を払い、海外でも高い高級腕時計を購入させている。だから、スイスフランが高くても関係ない。いや、むしろフラン高を利用して海外から安く輸入品を購入している。そのおかげで、ヨーロッパは比較的日本よりも豊かだと実感できるが、スイスは一際、豊かな国ということがわかる。

また、一大観光地でも、店舗は19時でおしまい、家族と過ごす時間を大切にしている。この国から見ると、まだまだ日本も途上国と感じてしまう。2003年に190番目に国連に加盟したスイス。独自の視点を持って大切なモノを守る姿勢に、スイスから本当に多くの事を学ばせてもらった。

（2）集団的自衛権

ちょうどこの前、国会でも閣議決定で集団的自衛権を容認することについて、様々な議論が巻き起こっていた。国連憲章には集団的も個別的も自衛権についての明記はない。個別的自衛権を主張している国は世界でもわずか数カ国しかない。そのひとつが、スイス。スイスは国民皆兵を強いている国で、各家の納屋にはライフルがしまっている。また、ちょうど訪れていた時期に、訓練に出発する18歳から30歳までの軍服姿の若者に多数出会った。中には機関銃を普通に背中に背負っている。スイスの歴史は傭兵の歴史であった。古くから近隣諸国で戦争が起きると土地も険しく、資源もさほど豊かでないことから出稼ぎとして、体も屈強で勤勉なスイス人が傭兵として海外で戦うことがあった。その際に、殺し合うのが同じスイス国民同士であったというのだ。

そのような悲しい歴史を経て、今は集団的自衛権に参加しないことを国の方針として「永世中立国」を謳っている。

日本はどうだろうか。アメリカの傘には入りながらも集団的自衛権には参加しないというが、スイスの考え方でゆけば、守ってもらわない代わりに、一人ひとりがまさに個別的自衛権を持つための努力をしているのであった。

スイスは2003年に国連に加盟した。国連憲章で云う集団的自衛権の行使を求められたらどうするか、スイスへの選択が迫られるかもしれない。わずか、人口800万人余のスイスではあるが、この一国の動向に注視したい。

(3) スイスの民主主義

スイスの民主主義のあり方は日本と全然違う。先に書いた「国民皆兵」について、国連加盟後の2013年に国民投票が行われた。結果は僅差で徴兵制を続けることが決まった。これは国民投票であるが、実はその他の制度についても政策ごとの投票が行われているのである。

日本のように、言いつばなしのマニフェストでもなく、政党を選択するときのように争点が見えない選挙でもない。

原発を推進するのかもしれないのか、集団的自衛権を行使するのかもしれないのか、など具体的な政策ごとの投票をするというから驚きである。であれば、国民は自分たちが選んだ結果を受け入れざるを得ない。政治家が悪い、官僚が悪いではない。結果が望ましくなければ、選んだ自分が悪いのだ。

そこで、選挙の投票では冊子のようなモノが配られ、その中に記載してある政策について、○×をつける。

民主主義にはお金がかかるものだ。古くはコロッセウムで議論が行われたが、多数決ではなく決まるまで議論をしたようである。今の日本に足りないことは、誰かのせいにはせず、我がこととして考えること、それに参加できる仕組みをしっかりと作ることだ。現に、官僚も議員も見えない方が楽なこと、都合がいいことが沢山ある。私たちも、その問題に正面から取り組むことで政治離れを引き止める責任があることを再度認識した。

成果・市政への反映等

ヨーロッパの街並みについて、よく言われることに「ヨーロッパの街並みは中世から続く、古い町並みだから」と言われることがある。

しかし、実際には古くから現存するのではなく、時代に応じて再建し、課題に対して前向きに対応してきたからこそ、世界に輝く都市が形成できたのである。

ストラスブールも度重なる戦争、交通・環境汚染問題を乗り越えて今の姿がある。

1980年代には観光客の姿がなかった街が今では、車の代わりに人が歩き、路上のカフェには世界中の人で溢れかえっている。

静岡市で議論になったLRT(トラム)の整備。これについて、なぜ反対が多いか。それには都市全体としてどうするか議論が抜けているからだ。優先的に1kmばかり整備しても意味がない。静岡市全体の公共交通をどうするか、ストラスブールでも大きな戦いにまでなって、それでも実現した政治力と市民との対話があった。20年後には多くの交通難民が生まれる。いち早く着手した自治体が人口減少下で生き残るだろう。

ストラスブールは人口わずか25万人で公共交通を市内に張り巡らせ、黒字を出している珍しい自治体だ。この都市を参考に静岡市における全市的な公共交通体制の整備を考えたい。

成果・市政への反映等

1のドイツのエネルギー政策について

国で決定したことであるが、実際に取り組んでいるのは自治体である。その自治体

で何が起きているか、エネルギーを自然エネルギーにすることで地域経済の活性化になっており、省エネにすることで個人の生活の質の向上と支出の削減=利益になっている。良い事だらけである。

林業政策について

もともと、ドイツと日本とは違うじゃないかとの意見もあります。ドイツと日本では樹種も違いますし、天然更新と植林とも違います。そもそも、急峻な静岡の山の地形から、路網を整備できるかなども違うことも多い。ただし、所有者の把握(日本は敷地の確定がほぼできていない。所有者も不明)、GPSやネットの利用、フォレスターの政策、流通の簡素化、地域での利用など、山ほど学ぶことがある。それと、静岡市においては専門官が明らかにおりません。全く違う部署から来て、いきなり林業政策課は無理である。参考にすべきはする。まずはそこから提案します。

3 ドイツにおける労働と教育

働くということの意味。そして、義務教育で担う役割について、大変考えさせられた視察であった。小学校の入学時期は5歳から8歳が一般的で、入学式もなければ卒業式もない。子どもの成長は違って当たり前。働くについても、出来ることが違うことは当たり前で早くから自分の進みたい方向性を自己決定して進めてゆく。日本の失業者はとりあえず仕事を探しているが無職の人をさし、ドイツでは自分の職業で仕事がないことを指す。教育と労働がつながっているのである。

視察を終えて



今回、初めてのヨーロッパ訪問であった。視察は勿論のこと、私的な旅行でもアメリカには何回も行っているが、ヨーロッパには訪れる機会がなかった。いやむしろ機会の有無というより意思の問題であったろう。それというには、なんとなくヨーロッパに対するイメージが、よく言えば落ち着いた古都のイメージ、悪く言えば過去の繁栄にすぎただけの、インスパイアされるものがない退屈な古い街並み、そんなイメージがあったからだ。しかしながら、初めて見聞したのは、私の根拠のない思い込みを一変させるものだった。退屈な古い街並みと思っていたものは、古いのではなく、不断の努力によって守られ、現代生活ともフィットするようにデザインされた、まさに温故知新の世界であった。

当然そこは新発見と気づきと驚きの連続であり、そこに住む人々の、人生観・世界観に裏打ちされた重厚で多層階の世界であった。街の設計、交通インフラ、働き方、自然との関わりなど、日本人にはない、あるいは私たちが忘れてきたものを再認識させられる毎日であった。



同行した宮澤議員と毎日、意見を交わし会い、静岡にどう取り入れるのかを考えた。ヨーロッパなにするものぞ、との勢いで乗り込んだ二人であったが、視察が進むにつれ、前述の感想が共通のものになっていった。特に、アルプスの視察では井川観光に活かせないかと思っていたが、その規模や歴史の違いに、あだや軽率な発言・提言もできるものではないと少々打ちのめされた。しかしながら、知れば知るほど静岡市が参考

にし、取り入れるべきものは多く、また、静岡市のみならず国としても取り入れ、検討しなければならない問題が多いことを実感した。そうであるならば、やはり大所高所から静岡市の将来像を俯瞰し、国に要望すべきはするということが必要だろう。今、3次総が固まりつあり、個別具体的な事業がこれから決定していくだろうが、ぜひ、そういった視点をもって、取り組んで頂きたい、その点は積極的に提言・発言していきたいと思う。

収入伝票

		代表者		経理責任者	
科 目	交付金 ・ 雑収入 ・ 雑収入(預り金)				
金 額	234 円				
内 容	預金利息				
収 入 元	静岡銀行				
収入年月日	平成26年8月16日				
備 考	26-08-16 AF 利息 *234				
				出納簿	✓
				確認欄	

支出伝票

		代表者		経理責任者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 ③ 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費		6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費		
実施年月日	平成26年8月18日				
支払年月日	平成26年8月18日				
金 額	69,536				円
内 容	市政報告郵送代(石井孝治議員)				
支 払 先	日本郵便株式会社(静岡南郵便局)				
備 考	・市政報告郵送代(@82×848通) ・ XXXXXXXXXX 様他847件				
				出納簿	✓
				確認欄	

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領収証書

毎度ありがとうございます

静翔会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2014年 8月18日 16:07〔別納1〕
第一種定形

⑧2	13.5g 848通	¥69,536
----	---------------	---------

小計	¥69,536
----	---------

課税計	¥69,536
(内消費税等)	¥5,150)
非課税計	¥0

△計	¥69,536
お預り金額	¥70,540
おつり	¥1,004

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済

担当 梅原 大成
発行No.1707 端01箱02
連絡先：静岡南郵便局
TEL:054-283-2368

郵便局からのお知らせ

**ご注意
ください!**「レターパックなどで現金送れ」は
すべて詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収証書

毎度ありがとうございます

静翔会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2014年 8月18日 16:07〔別納1〕
第一種定形

⑧2	13.5g 848通	¥69,536
----	---------------	---------

小計	¥69,536
----	---------

課税計	¥69,536
(内消費税等)	¥5,150)
非課税計	¥0

△計	¥69,536
お預り金額	¥70,540
おつり	¥1,004

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済

担当 梅原 大成
発行No.1707 端01箱02
連絡先：静岡南郵便局
TEL:054-283-2368

郵便局からのお知らせ

**ご注意
ください!**「レターパックなどで現金送れ」は
すべて詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

静岡から日本を変えよう!

静翔会通信

静岡市議会 6月議会一般質問報告

6月議会において石井こうじ議員が一般質問に登壇しました。
 テーマ「静岡市のアセットマネジメント（公共資産管理）について」



6月24日(火) 静岡市議会6月議会において一般質問に登壇させていただきましたので、ご報告いたします。今回のテーマは「静岡市のアセットマネジメントについて」として、静岡市が持つ公共建築物の今後について静岡市の考え方を伺いました。

静岡市が持つ公共建築物は、平成24年末時点で1529施設、約230万平米であり、市民一人当たりでは3.2

3㎡となります。昭和40年代からの人口増加に伴い施設の数多くを建設してきましたが、すでに建築後30年以上を経過している施設が全体の54.4%となり、今後も急速に老朽化が進行します。また昨今の人口減少や少子高齢化、デフレによる歳入減、歳出増により、静岡市の財政状況も逼迫しており、いかにして計画的かつ効率的に対応していくかが課題となっています。

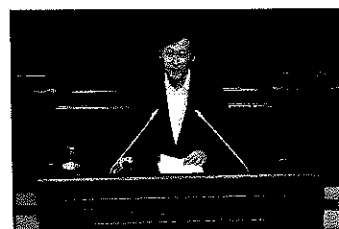
そこで静岡市は「静岡市アセットマネジメントの基本方針」を策定すると共に、公共資産管理を管轄する「公共資産経営課」を立ち上げ基本方針の推進に当たることとしました。

その基本方針として1つに「総資産量の適正化」、2つに「長寿命化の推進」、3つ目に「民間活力の導入」であります。具体的な取り組みとしては目標を総延床面積を30年間で20%縮減することとし、そのために様々な取り組みを今後行っていくとしております。

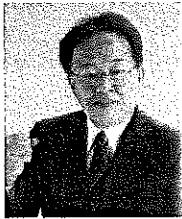
私が質問の中でも取り上げたことは、市民生活に直結する公共施設において、市民サービスの向上の観点からも十分に市民の皆様に説明すること、また市民とともに協同して進めていかなければこのアセットマネジメントは成し遂げられないが、どのように進めていくかと質問をしました。市長からは20年後、30年後の子供や孫たちに、どのような静岡市を残すかという問題であり、実際にサービスを利用する生活者の視点で公共サービスを見直し、これからの在り方を考えていく。市民の皆さんに本市の現状と未来予測について正しいデータに基づいた理解をしていただき、成果を上げていく、と答弁を頂きました。

質問の最後に私からの意見として、この公共資産管理に取り組むことは不可避であり、無駄を省き、優先順位をつけて取り組むと共に、あるものを有効活用し、できればそこから利益を生み出すことも必要である。そのためには市民の意識醸成も確かに必要であるが、まずは私たち議員も含めて職員の意識の統一が重要であり、今まで各部局が管理していた資産をすべて明け渡すぐらいの覚悟をもって目標に取り組んでいただきたいと、述べさせていただきました。

この取組については、まだ始まったばかりでありますので、継続して取り組んでまいります。



静岡市議会議員 石井こうじ



会派代表
白鳥 実

上下水道教育委員会委員
静岡市監査委員



副代表・会計
風間 重樹

都市建設委員会 委員長
産業振興策調査特別委員会



政調会長
宮澤 圭輔

生活文化環境委員会
総合治水及び災害対策
調査特別委員会委員



副代表
平島 政二

経済消防委員会
中山間地活性化調査
特別委員会 副委員長



副代表
石井 孝治

総務委員会 副委員長
観光・交流事業調査特別委員会

静岡市第3次総合計画へのご意見をお寄せください

現在、静翔会では、平成27年度からスタートする「静岡市第三次総合計画」策定が進められている事から、担当する企画局から計画概要をお聞きし、8月中旬を目途に「政策提言書」の策定を進めております。

総合計画とは、静岡市の8年間の主要事業を決定し、年間350億円程度の投資の計画を市民の皆さんと一緒に、決定していく事となります。10月には、市が策定した、計画の骨子を市民の皆様へ、HP、広報誌等でお示しし、パブリックコメントを実施する予定となっております。

静翔会でも市の最高の計画である事から、策定に大きく関わり、市民の福祉向上に資する事業を提案すべく取組んで参ります。皆様の貴重なご意見をお寄せ頂きたくお願い申し上げます。

静翔会研修会



講演される中村教授



研修風景

静翔会 第1回研修会

6月12日(木)静岡産業大学特任教授 中村羊一郎先生を講師にお招きして静翔会の研修会を開催しました。

中村先生からは静岡市活性化のために静岡市の将来像をどう描くか、地方都市の生きる道は人口・財政・活力の源泉として「郷土愛と観光」であるとの観点からご講演をいただきました。当日は大変興味深い講演ということもあり、会派の枠を超えて多くの議員や市職員の参加もありました。

一昨年の久能山東照宮の国宝指定や昨年の三保松原の世界文化遺産構成資産登録、本年のユネスコエコパーク登録など、静岡市の観光政策において転換期であり、そのメリットを最大限に発揮するためにはシンボルとしての歴史博物館が必要である。ただし単なる箱物ではなく「郷土愛」を育み、静岡市の歴史認知度を高めるように教育していく施設として活用するべきと述べられました。

目指すところは市外県外の人に誇らしく静岡市を語ることが出来る人材を育成することが目的であり、静翔会としても思いは同じであることから協同して取り組んでまいります。

視察報告

鹿児島市・熊本市・大野城市視察



鹿児島市役所

鹿児島市役所にて中心市街地活性化の基本計画について話を伺った。鹿児島市は郊外に大型ショッピングセンターが進出し、市街地の商業空洞化が進んでいる。その現状と対策を伺うことで、本市商業の更なる活性化策につなげていく。



株式会社 障害者つくし会(大野城市)



障がい者が自ら会社を設立し、市より廃棄物処理施設全般の業務を受託している。従業員数38名中障害者31名であり、賃金体系も健常者とほぼ同一の全国でも珍しい企業。先入観を捨て、障がい者が誇りと楽しみをもって働ける場を作り出した取り組みは参考になった。



熊本城にて

熊本城に隣接する民間資金を活用したPFI事業で整備された歴史文化体験施設を視察。今後静岡市でも歴史博物館を整備する計画があり、整備方法など参考になる点が多々あった。

支出伝票

		代表者 	経理責任者 
科目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費		
実施年月日	平成26年8月20日		
支払年月日	平成26年8月20日		
金額	8,400		円
内容	新聞代(社会新報)		
支払先	社会新報静岡総分局		
備考	・平成26年4月～平成27年3月分 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> </div>		

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

納品書 2014年8月19日 No. _____

静翔会

様

社会新報静岡総分局

静岡市葵区城内町4番6号

下記のとおり納品いたしました

税込合計金額		税率		消費税額		
¥ 8,400		%				
品名	数量	単価	金額(税抜・税込)			摘要
1 社会新報						
2 14/4月~15/3月	127月	700	8400			
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
合計			8400			

コクヨ ウ-1132

領収証

静翔会

様

No. _____

★ ¥ 8,400

但 社会新報 14/4月~15/3月分として

2014年 8月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

社会新報静岡総分局

静岡市葵区城内町4番6号